



# 長岡京市 財政白書

〔令和3年度決算版〕

令和4年8月

長岡京市 総合政策部 財政課



## はじめに

---

市の財政を運営していくに当たっては、単年度限りではなく、長期的な視野に立って、将来の財政見通しを考えながら行う必要があります。逆に言えば、外部的な要因とともに、過去の財政運営のあり方が現在の財政状況を生んでいるとも言えます。また、「地域のことは地域が決定し、地域が責任を負う」という分権型社会においては、住民に最も身近な市町村の役割がますます重要となってきます。

こうしたことを踏まえ、本市の財政状況や抱える課題について市民の皆様と共有を図り、明日の長岡京市について一緒に考えていくための一つの資料として、平成18年度から毎年改良を加えながら「長岡京市財政白書」を作成しています。

令和3年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに弱さがみられ、先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されていますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れに十分留意する必要があるとされています。

本市の財政状況は、歳入面で新型コロナウイルス感染症が経済活動に及ぼす影響を考慮していたものの、市税収入は堅調に推移しました。歳出面では、公共施設や民間事業者の感染拡大防止対策を継続して支援するなど市民生活の安心確保を最優先に、地域経済の下支えや事業者の活動継続支援を図りました。国庫支出金などの財源の最大限の確保、交付税の活用など、適切な財政運営に努めた結果、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は全て黒字となりました。財政健全化法に基づく4指標については引き続き良好な範囲の数値で推移し、財政の健全化を維持しています。

令和3年度は第4次総合計画第2期基本計画前期実施計画の初年度として、安心して子育てできる環境整備を行うとともに、定住促進の視点から小中学校施設の整備を推進しました。また、都市拠点の充実と市街地の魅力向上の取組として、市役所新庁舎の建設工事や周辺整備、JR長岡京駅東口駅前広場整備等に着手しました。さらに、パートナーシップ制度の開始やLINEアプリの活用による行政手続きの利便性向上、情報発信の充実などの事業展開を図り、様々な行政需要に的確に対応する執行に努めました。

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の将来都市像に向けた取組を進める中で、この「財政白書」を一つのツールとして、市財政の現状と課題について、より積極的に情報を開示し、市民の皆様と共通認識を深めていきたいと考えます。今後の新たな施策の展開や行財政改革の一層の推進に、市民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。



「お玉ちゃん」

## 白書を読んでいただく前に

長岡京市財政白書は、次のような条件で作成しました。

### ①普通会計をベースに作成しています

この白書は、特に注釈がない場合は一般会計ではなく、普通会計の数値で作成しています。

地方公共団体の予算等の審議は一般会計や特別会計ごとに行いますが、この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。しかし、単純に合計しただけでは会計相互間で重複する部分(繰入金・繰出金等)や事務の効率化のために水道事業や公共下水道事業に係る経費を含んでいる部分(退職手当・事務費等)などがあり、実際の決算規模より大きくなるため、それらの経費を控除しています(令和3年度控除額9,059万9千円)。

### ②令和3年度の数値は速報値です

令和3年度の数値は、出納整理期間終了後の6月から整理、分析を始め、7月に京都府へ提出します。その後、府のチェックを経て数値が確定し、8月に国へ報告されます。この白書は、7月に京都府に提出した数値を基に作成しているため、その後に普通会計や指標等の取り扱いの変更があった場合は、府や国から公表される数値と合わない場合があります。最終的な確定値は毎年度秋以降に公表されています。

なお、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

### ③類似団体との比較を行っています

地方公共団体の財政運営を分析する際に、類似した条件の団体と比較することは、自らの財政運営の特徴点を把握することができ、有効な手段となります。そこでこの白書では、人口と産業構造によって分類された「類似団体別市町村財政指数表」に掲載された指標を参考に掲載しています。

長岡京市の類似団体の指定は、人口5～10万人、産業構造は国勢調査の第Ⅱ・Ⅲ次産業就業者数の割合が90%以上でそのうち第Ⅲ次産業就業者数の割合が65%以上の「Ⅱ-3」です。近隣の類似団体は向日市や京田辺市で、全国では栃木県日光市や兵庫県芦屋市などがあります。この分類は、市町村合併の進行等により平成17年度に見直しがされました(それ以前は人口55,000～80,000人の区分がありⅡ-5でした)。また、令和2年度国勢調査の結果により、類団数は73団体から84団体に増えました。

なお、この類似団体の数値は、人口と産業構造のみで分類しているため地理的(寒冷地等)・社会的条件(高齢化率等)が反映されていません。また、団体の「あるべき姿」を想定したものではなく、団体の平均値であることにも留意する必要があります。

この数値の令和3年度分はまだ公表されていないため、現時点では令和2年度分まで掲載しています。

# 目次

---

## I. 普通会計決算の概要

---

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1) 普通会計決算の概要                      |    |
| ① 決算規模【歳入決算額・歳出決算額】               | 1  |
| ② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】        | 3  |
| 2) 歳入の状況                          |    |
| ① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】              | 4  |
| ② 市税の推移【税目別・収納率】                  | 5  |
| ③ 地方交付税の推移【普通・特別】                 | 7  |
| ④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】 | 9  |
| ⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】      | 10 |
| 3) 歳出の状況                          |    |
| ① 目的別歳出決算額の推移                     | 11 |
| ② 類似団体との目的別歳出決算額の比較（令和2年度ベース）     | 12 |
| ③ 性質別歳出決算額の推移                     | 13 |
| ④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移            | 14 |
| ⑤ 人件費の推移                          | 15 |
| ⑥ 扶助費の推移【目的別・財源別】                 | 17 |
| ⑦ 公債費の推移【元利金・財源別】                 | 18 |
| ⑧ 投資的経費の推移【目的別・財源別】               | 19 |
| ⑨ その他の経費の推移【経常の物件費、補助費等、繰出金】      | 20 |
| 4) 基金の状況【現在高の推移】                  | 22 |
| 5) 市債の状況【現在高の推移(目的別・借入先別・利率別)】    | 23 |
| 6) 債務負担行為の状況【翌年度以降の支出予定額の推移】      | 26 |

## II. 財政指標・分析

---

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1) 財政力指数                         | 27 |
| 2) 経常収支比率                        | 28 |
| 3) 健全化判断比率                       | 30 |
| (実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率) |    |
| 4) 将来にわたる財政負担等                   |    |
| ① 令和3年度以前に発行した市債の償還予定額           | 34 |
| ② 令和4年度以降の定年退職者に係る退職手当額          | 35 |
| ③ 令和4年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計)      | 35 |
| ④ 将来における実質的な財政負担                 | 36 |

|      |    |
|------|----|
| 用語解説 | 38 |
|------|----|

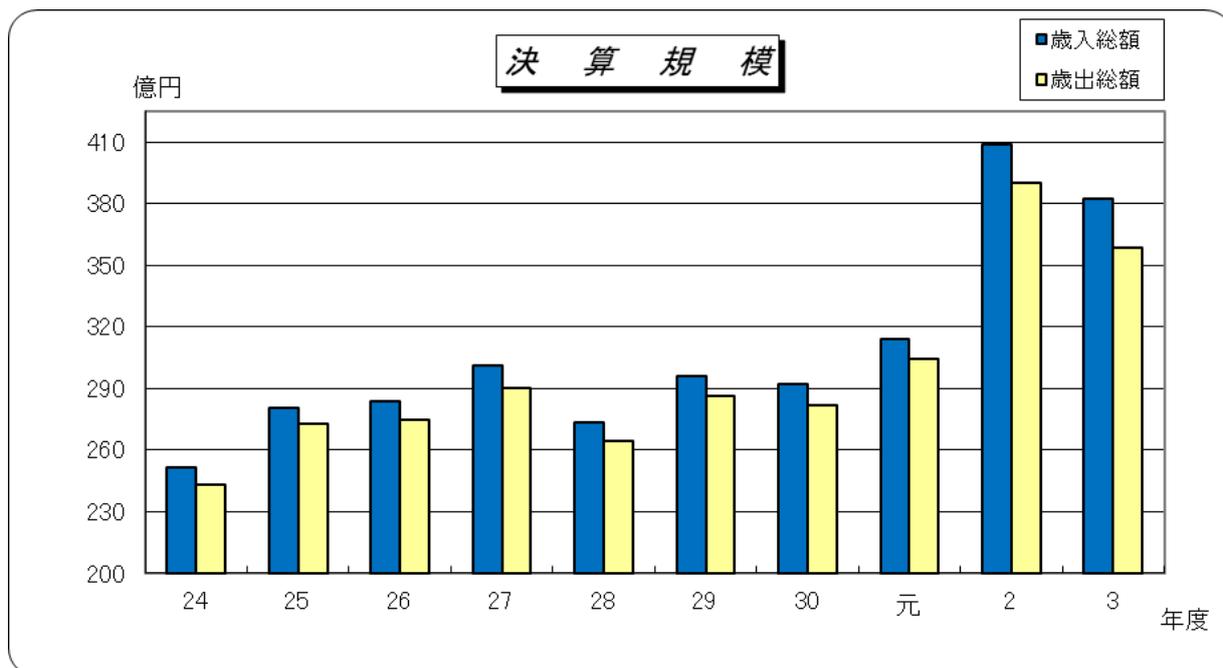
|     |    |
|-----|----|
| 資料篇 | 44 |
|-----|----|

# I. 普通会計決算の概要

## 1) 普通会計決算の概要

### ① 決算規模

長岡京市の令和3年度決算は、歳入が382億3,818万4千円(前年度比26億5,182万円減)、歳出が358億1,722万円(前年度比31億8,130万1千円減)となりました。歳入は、地方交付税や繰越金、地方債が増加した一方で、国庫支出金が減少したことなどにより、歳出では、扶助費や投資的経費が増加した一方で、補助費等が減少したこと等により、例年より大きな規模ではあるものの、共に令和2年度決算を下回りました。



一口メモ

#### ～ 普通会計とは ～

地方公共団体の会計は、単一であることが理想ですが、複雑多岐な事務を単一の会計で処理することは困難であり、特別会計を設けて、一般会計と区分して経理することとされています。この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。この「普通会計」の名称は、決算統計における分類上の用語ですが、一般的に地方財政の計数をいう場合には、この普通会計を称しています。

したがって、決算分析に用いる経常収支比率・実質公債費比率などの財政指標や人件費・物件費などの性質別決算額は、この普通会計に基づいて算出しています(一般会計の数値は算出していません)。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。

しかし、単純に合計しただけでは繰越金や繰入金など会計相互間で重複する部分があり、実際の決算規模より大きくなるため、それら重複している部分を控除しています。

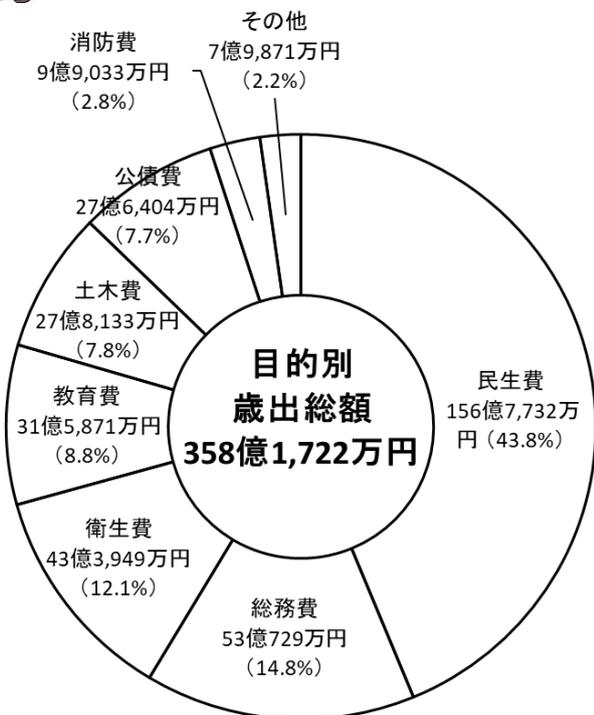
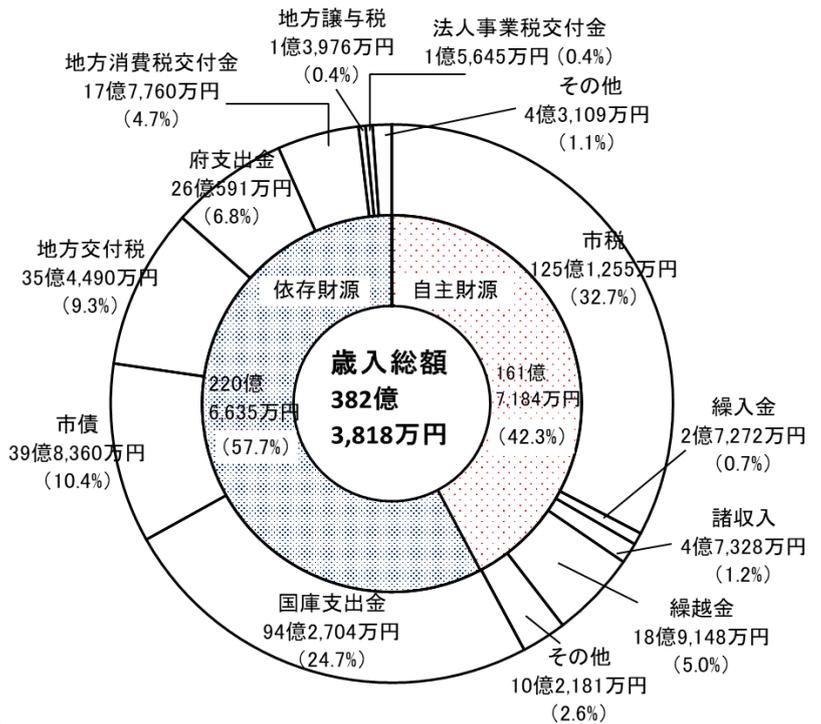
# 令和3年度決算の内訳

## 【款別歳入内訳】

基幹収入である市税は、構成比の約32.7%と、自主財源として高い構成比を占めています。市税のうち法人市民税は、社会経済環境の影響を大きく受けることから、注意が必要です。



市税を詳しく・・・5ページへ

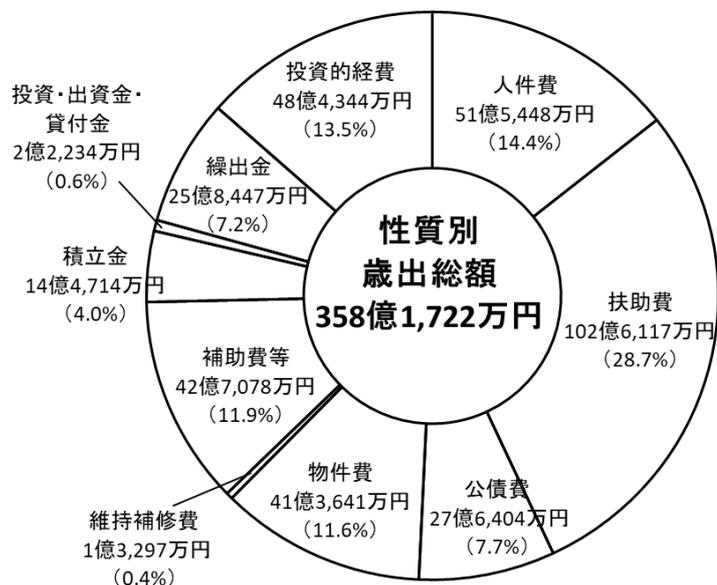


## 【目的別歳出内訳】

目的別歳出で一番多い民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護など、社会保障に関する事業を行うための費用で、国の臨時給付金事業の実施もあり、歳出の約4割を占めています。総務費については、特別定額給付金給付事業の皆減などにより、前年度とから決算額が大幅に減少しています。

## 【性質別歳出内訳】

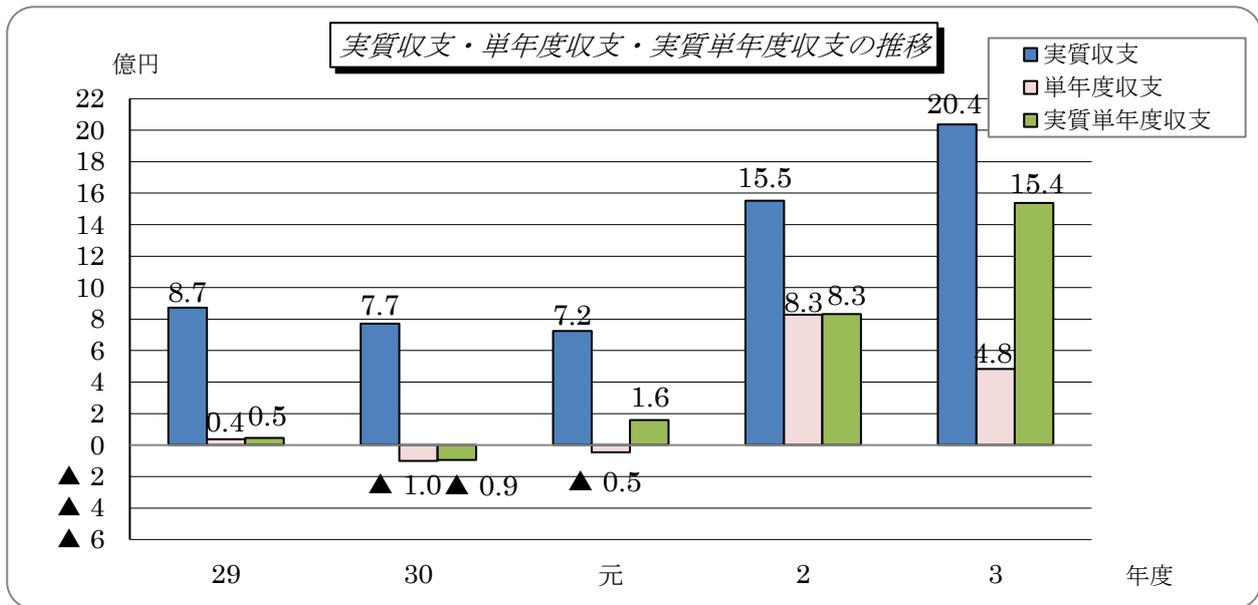
扶助費については子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業などにより増加しました。また、投資的経費は、新庁舎等建設事業などにより増加しました。一方で、補助費等は前年度に実施された特別定額給付金給付事業の皆減などにより大きく減少しました。



## ② 決算収支

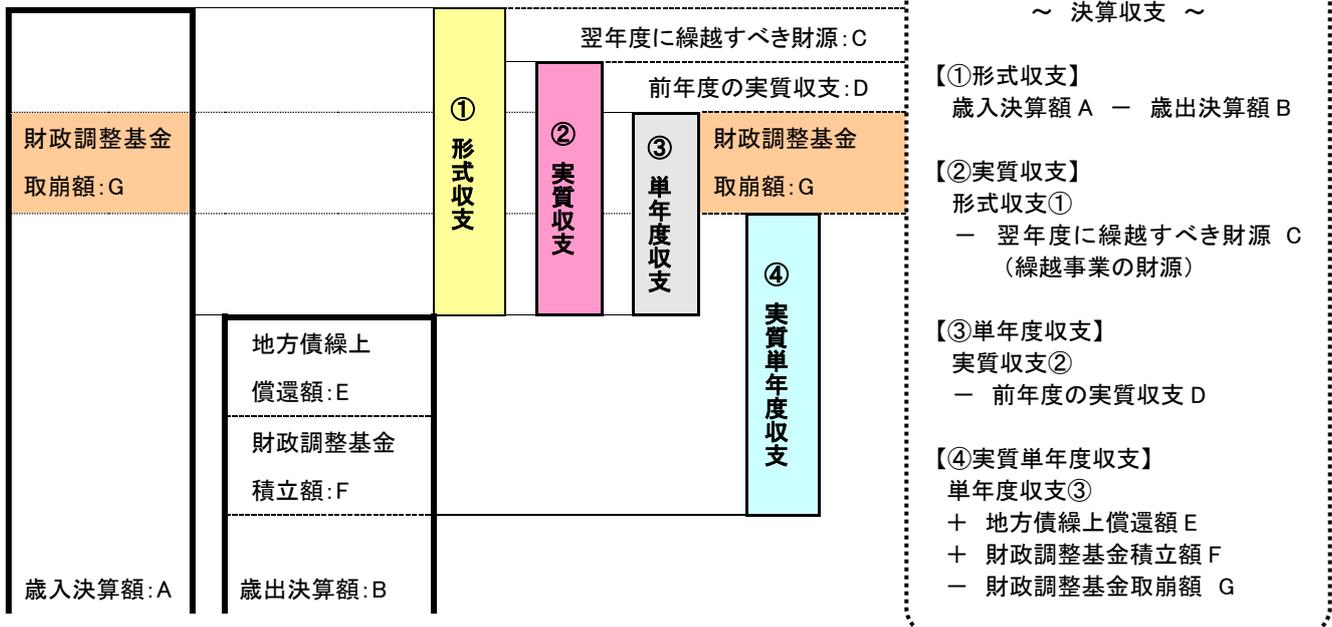
～実質収支、単年度収支、実質単年度収支がすべて黒字に～

令和3年度は、前年度からの繰越金が大きかったこともあり、財政調整基金を約10.5億円積み立てつつ、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支すべてにおいて黒字を確保しました。ただし、新型コロナウイルス感染症対応にかかる臨時事業の国庫支出金受入額のうち、実績精算により令和4年度に返還予定の約6.4億円を除くと、単年度収支は約1.6億円の赤字となります。



当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は、前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは、当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賅っている状態といえます。また、基金の取り崩し、地方債の繰上償還など、実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は、実際の財政状況を判断する上で重要です。

《決算収支（すべての収支が黒字の場合）》



## 2) 歳入の状況

### ① 科目別歳入決算額の推移 ～支出金や寄附金等が減少～

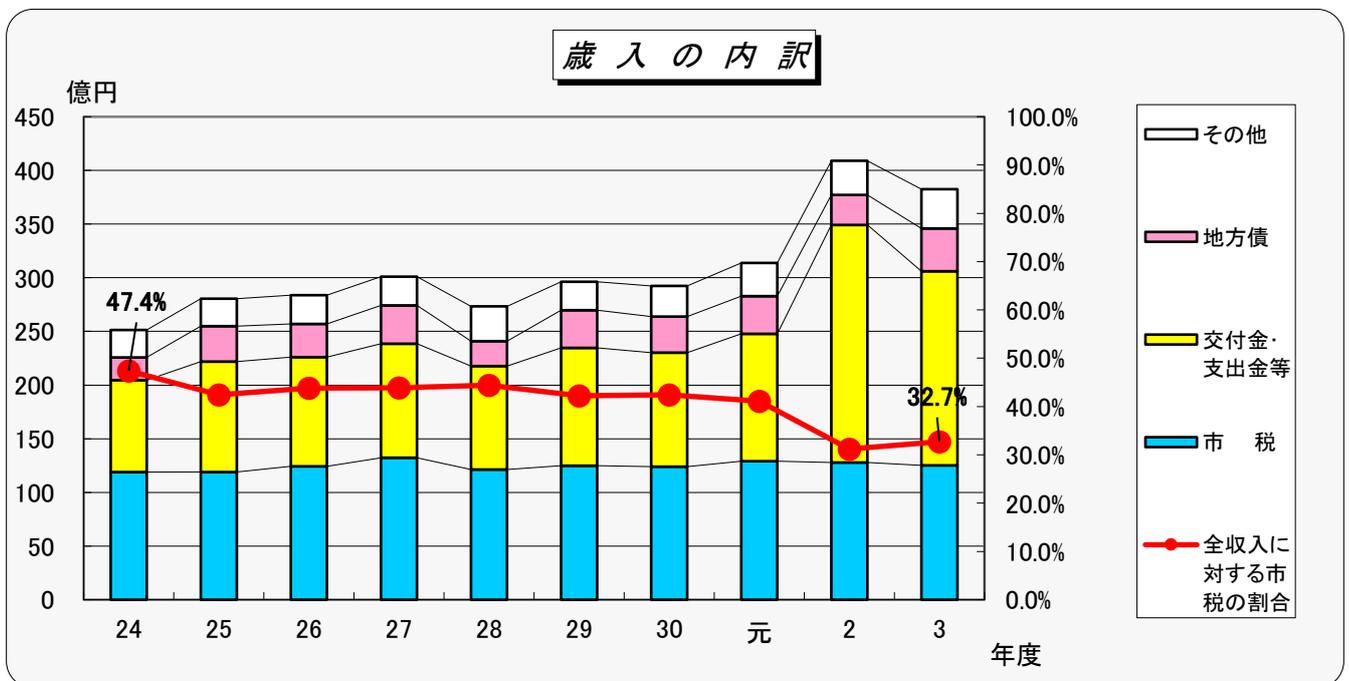
市の歳入は、市で確保できる自主財源と、国・府からの交付金等や地方債などの依存財源に分けることができます。令和3年度は、自主財源の大部分を占める市税収入が前年度より2億6,250万4千円減少しました。主な要因は、税制改正の影響等により法人市民税が減少したことなどです。

交付金・支出金等は、40億7,437万3千円減少しました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の減少などが挙げられます。

地方債は、普通建設事業費の増に伴う建設事業債の増加により、11億9,910万円増加しました。

その他は、財産収入や繰入金、寄附金などが減少したものの、繰越金などが増加したことにより、4億8,595万7千円増加しました。

歳入全体では、前年度から26億5,182万円の減少となっています。



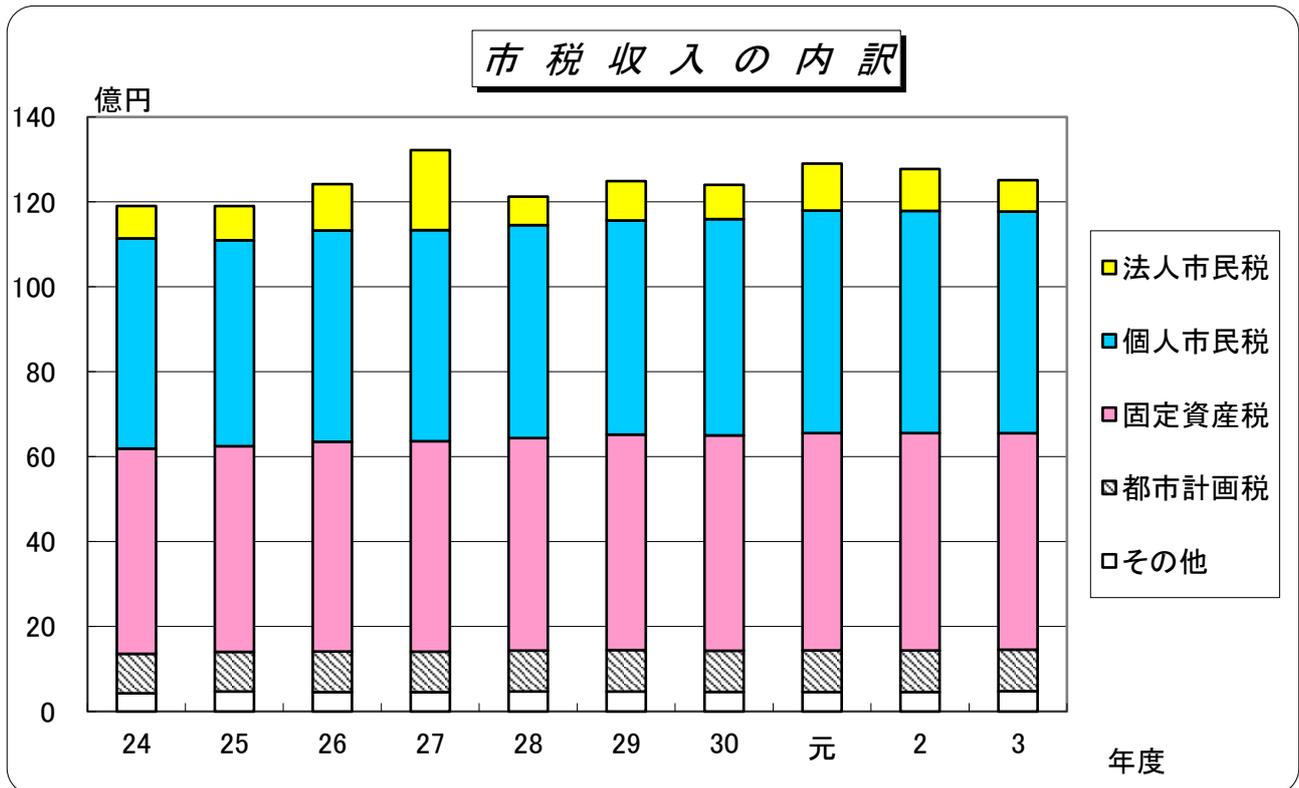
※ 「交付金・支出金等」は、国・府支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金

※ 「その他」は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

## ② 市税の推移 ～法人市民税・個人市民税が減少～

市税を大きく分けると、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、その他の税に分けられます。市税収入の増減に大きく影響するのは、個人市民税及び、法人市民税です。これらの税は、所得に応じて課税されるため、税収は不安定となる傾向があります。

令和3年度の市税は、令和2年度と比較して、個人市民税が1,344万2千円の減少、法人市民税が税制改正の影響等により2億4,748万8千円の減少となり、市税全体では2億6,250万4千円(2.1%)減の125億1,255万円となりました。



※ その他 …… 軽自動車税、市町村たばこ税



「お玉ちゃん」

**都市計画税は将来のまち  
づくりのために使われるのね**

～都市計画税は【目的税】～

都市計画税は、都市計画事業(道路、下水道など)又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税です。市街化区域内にある土地や家屋にかかる固定資産税とあわせて納めて頂いています。【土地・家屋の都市計画税課税標準額×税率(0.25%)=都市計画税額】

◇令和3年度都市計画税収入額:976,759千円

令和3年度都市計画税減収補填特別交付金:7,861千円

合計:984,620千円

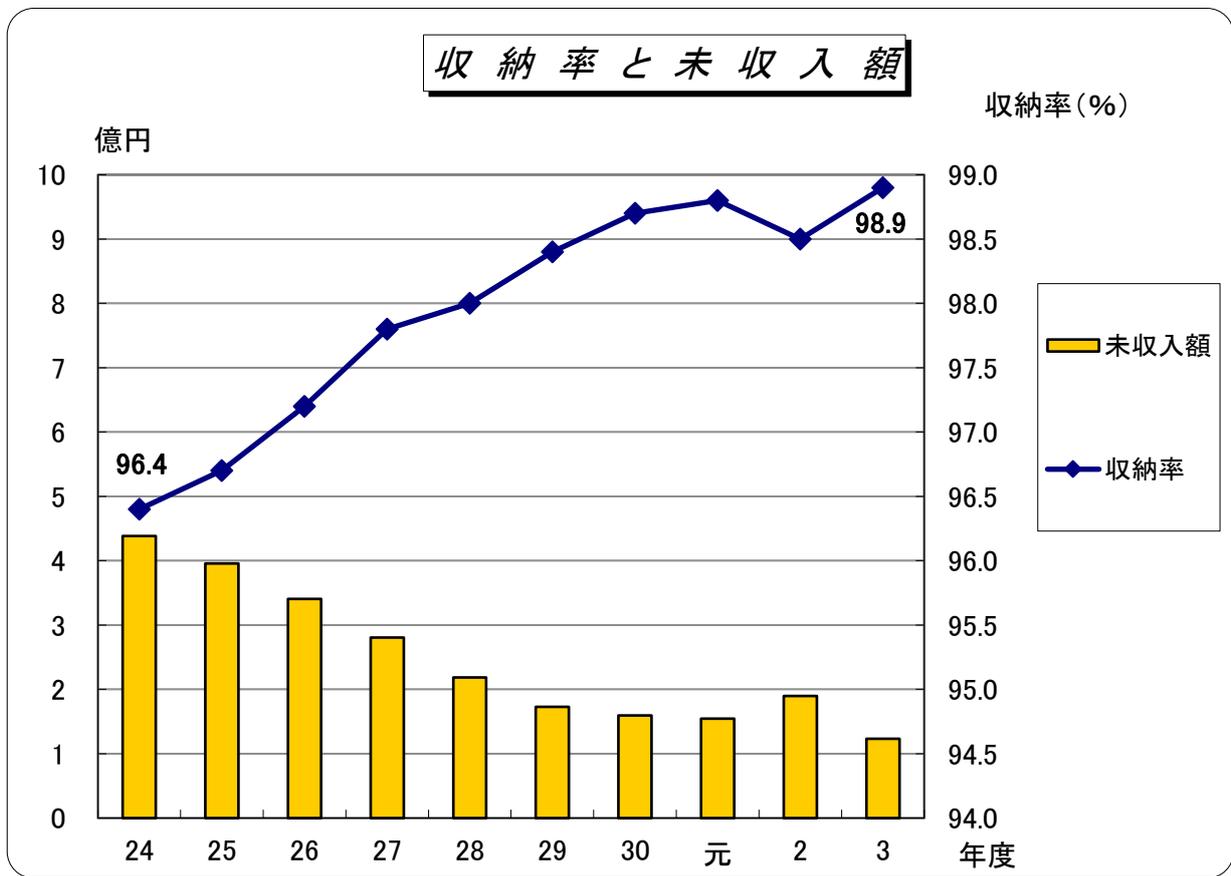
(千円)

| 区分              | R3都市計画事業一般財源 | R3都市計画税の充当額 |
|-----------------|--------------|-------------|
| 街路事業等           | 126,388      | 98,123      |
| 下水道事業           | 698,793      | 542,518     |
| 都市計画事業に係る地方債償還額 | 443,064      | 343,979     |
| 合 計             | 1,268,245    | 984,620     |

市税の課税額に対する納付額の割合を、収納率といいます。市税を納付しない悪質な滞納者には財産を差し押さえるなど厳しい処分をしなければなりません、それでも納付する人とならない人がいる状況は公平とは言えません。収納率を上げることで、市税収入の不足を防ぐとともに、納税者負担の公平性をはかることが必要です。

過去の収納率は、93%台で推移していましたが、平成16年度に長岡京市行財政改革アクションプランで、平成20年度までに収納率を95%までに回復する目標を掲げ、滞納整理の強化を実施し差し押さえの処分や、差し押さえた不動産の公売を行うなど、収納率が向上するよう努めました。結果、平成18年度において2年前倒しで目標を達成することができました。また、府や各市町村が個別に行っていた滞納整理などの徴収業務は、平成22年4月から「京都地方税機構」が行っており、平成23年度以降は、96%以上の高い収納率を維持しています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス特例の徴収猶予が約6,000万円と大きな金額になり収納率が低下しましたが、令和3年度はこの猶予分が納期を迎え、収納されたことから、収納率が大幅に上昇しました。



\*\*\*\*\* 未収入額と滞納額のちがい \*\*\*\*\*

未収入額とは、その年度の「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」の差をいいます。なお、「納付されるべき額」とは、その年度の「納付される予定の額(調定額)」から「不納欠損額(時効や相続放棄などで納付義務が消失した額)」を引いた額になります。

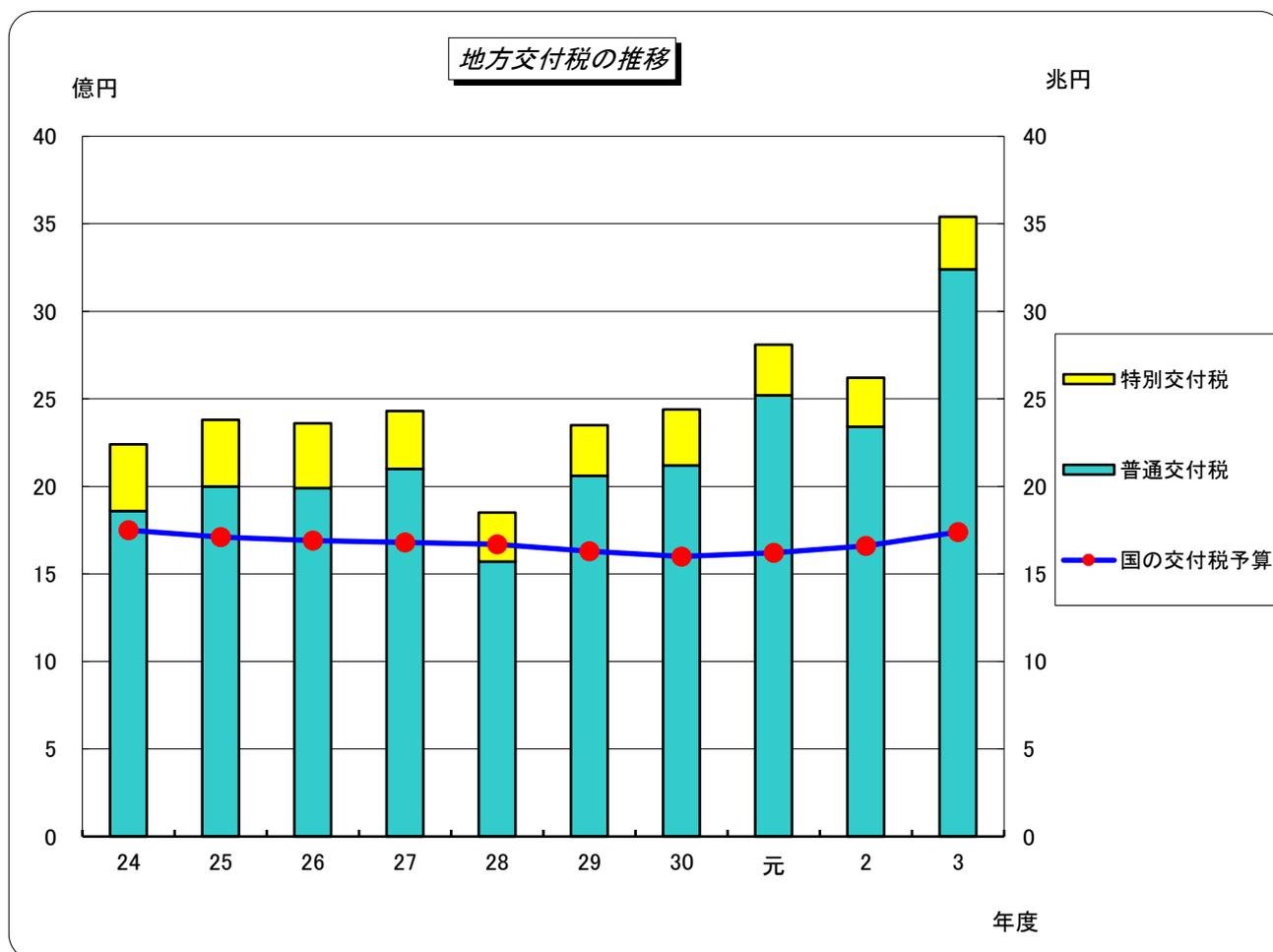
よく似た言葉に滞納額がありますが、滞納額は「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」から誤って納付された額(納付額が間違っていたなど)を引いた額」の差をいいます。

収納率は、「実際に納付された額(収入額)」÷「納付される予定の額(調定額)」で算出されます。

### ③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合を、一定の基準に基づいて都道府県及び市町村に国が交付する税をいいます。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源のひとつです。

国の交付税予算総額は令和2年度と比べて増額となっています。本市における令和3年度の普通交付税額は32億4,352万7千円で、個人市民税所得割の減や算定の基礎となる国勢調査人口の増等により、前年度と比べると9億585万2千円の増額となりました。特別交付税については、令和3年度の交付額は3億133万8千円(震災復興特別交付税除く)で、前年度と比べて2,340万5千円の増額となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

## 地方交付税制度

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2つに分けられ、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。

**普通交付税**は、標準的な行政サービスを行う上で必要とされる経費である「基準財政需要額」と、標準的な状態においてその団体に入ってくる(と考えられる)収入である「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体、つまり財源不足となっている団体に交付されます。

基準財政需要額は、多くの行政経費について一定の方法に基づいて算定されます。例えば、小学校や中学校に関する経費では、「児童(生徒)数」・「学級数」・「学校数」と3つの種類に分かれ、それぞれ必要額を算定していきます。個別の行政経費に関して算定する個別算定経費(小学校費・中学校費のほか、高齢者保健福祉費や農業行政費、道路橋りょう費、公債費など)と、人口と面積から算定する包括算定経費を積み上げたものが、「基準財政需要額」になります。

基準財政収入額は、前年度又は当該年度の個人・法人市民税や固定資産税などに関する基礎数値を基に一定の率を乗じて算定します。

なお、基準財政需要額も基準財政収入額も普通交付税交付額を決定するために算定される金額であり、予算や決算など地方公共団体の実績に基づく金額ではありません。

**特別交付税**は、その年度に起こった災害など地方公共団体の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。

### 令和3年度の TOPIC① 新型コロナウイルス感染症対策関連事業その1

社会経済活動が停滞しないよう、国の施策である給付金給付事業やワクチン接種事業を迅速かつ確実に実施しました。また、市民のくらしを下支えするため市の独自施策も展開しました。その結果、令和3年度の決算規模は昨年度に次ぐ大きさとなりました。

(◆は市の独自施策)

#### 【給付金給付事業等】

- ◇子育て世帯への臨時特別給付金 [1,192,867 千円]  
(児童1人あたり10万円※所得制限あり)
- ◇住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 [713,048 千円]  
(1世帯あたり10万円)
- ◇子育て世帯生活支援特別給付金 [78,460 千円]  
(低所得の子育て世帯対象、児童1人あたり一律5万円)
- ◆ながすく応援券事業 [81,645 千円]  
(18歳以下の子ども1人あたり5千円(応援券))
- ◆下水道料金引き上げの延期 [下水道事業会計出資金 135,551 千円]

#### 【ワクチン接種事業】

- ◇希望する市民に対する迅速・円滑なワクチン接種 [642,120 千円]

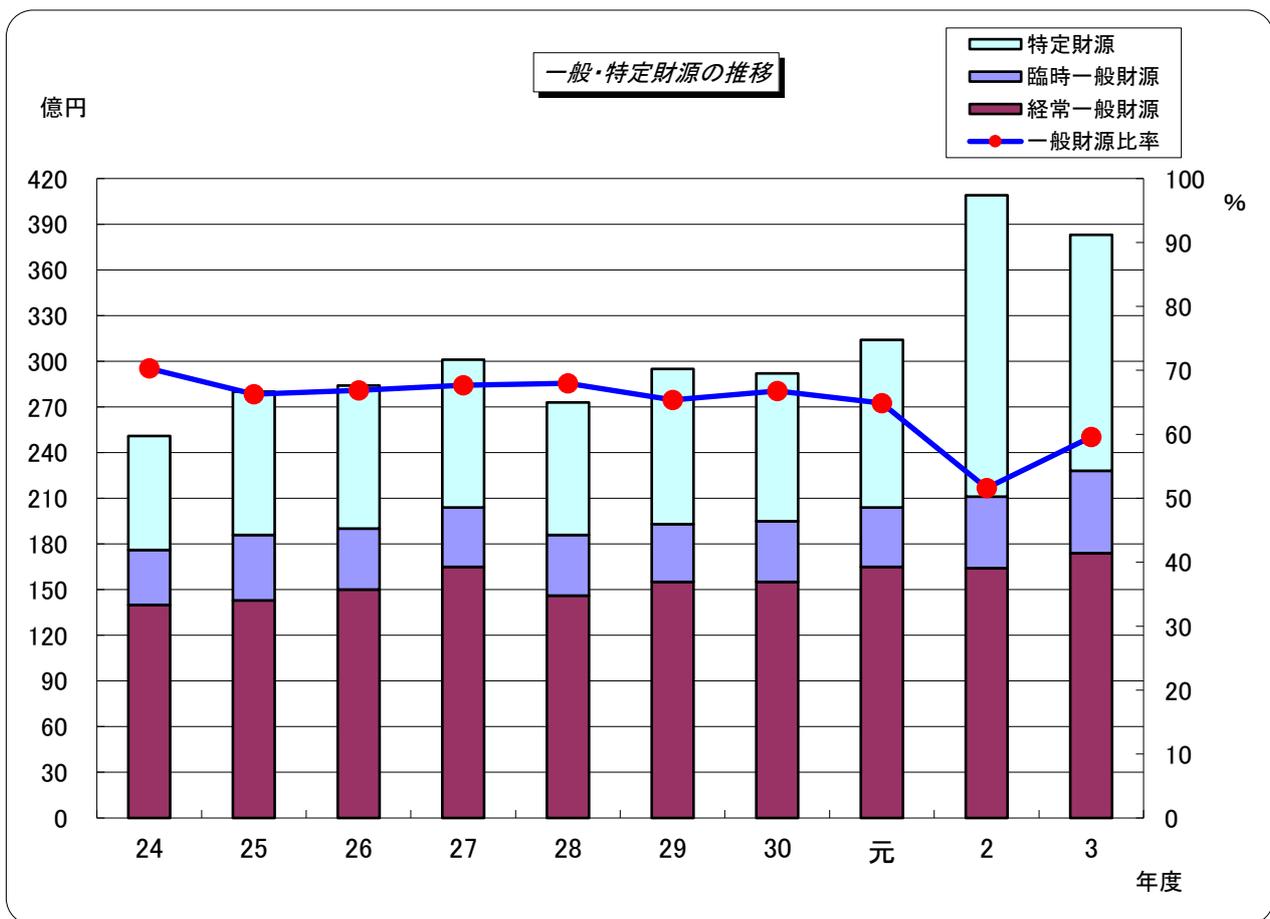


ながすく応援券(広報)

#### ④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】

令和3年度の経常一般財源は、地方交付税、地方消費税交付金などの増により、前年度と比べて10億508万4千円増加しました。臨時一般財源は、繰越金などの増により前年度と比べて6億7,560万6千円増加しました。特定財源については、国庫支出金や寄附金などの減により、前年度と比べて43億3,251万円の減少となりました。臨時と経常を合わせた一般財源総額は、前年度に比べ16億8,069万円増加しました。歳入に占める一般財源の割合としては増加し、一般財源比率は59.6%と前年度より8.0ポイント高くなりました。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金について地方単独事業の所要経費に充当した分は一般財源として計上しています。



※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り



一口メモ

～ 一般財源と特定財源 ～

市税・地方譲与税・地方交付税など、収入される時点で使う目的が決まっていない収入を「一般財源」といいます。これに対して国・府支出金や使用料など、収入される時点で使う目的が決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、長岡京市の場合、市税(都市計画税は除きます。)、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金(繰越事業充当分は除きます。)など、臨時的に収入されるものをいいます。

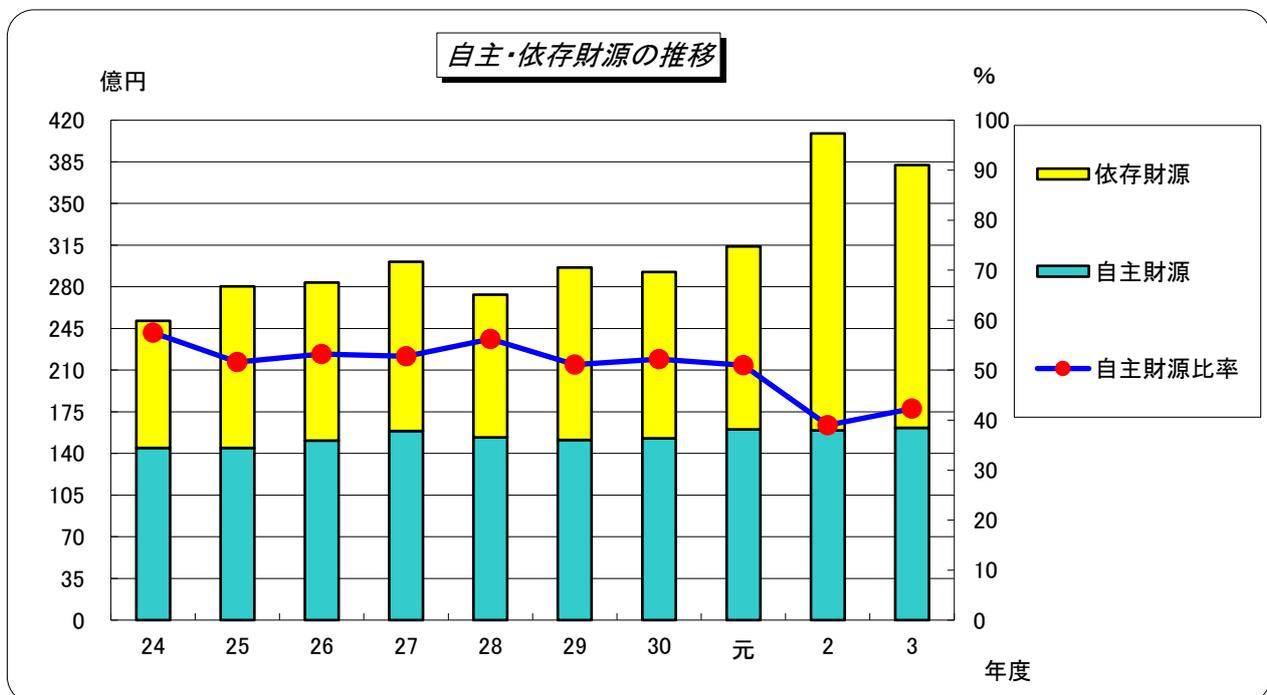
歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

## ⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】

長岡京市の歳入は、例年は市税収入が多いため依存財源よりも自主財源が多いという特徴があります。一般的に、自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。

比率については、大型事業を実施する場合は、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増大するとともに、自主財源比率は低下する傾向になります。

本市の自主財源の額は、おおむね140～160億円台で推移しています。令和3年度の自主財源は、地方税、財産収入、寄附金や繰入金などが減少する一方で、繰越金などが増加したことにより、前年度より2億2,345万3千円増の161億7,184万1千円となりました。依存財源は、地方債、地方交付税、府支出金や地方消費税交付金が増加したものの、国庫支出金などが減少したことにより前年度より28億7,527万3千円減の220億6,634万3千円となりました。その結果、自主財源比率は、42.3%と前年度より3.3ポイント高くなりましたが、前年度と同様、自主財源よりも依存財源の方が多くなりました。



自主財源 …… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源 …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・府支出金、地方債

例年と違い、依存財源が  
半分以上を占めているのね



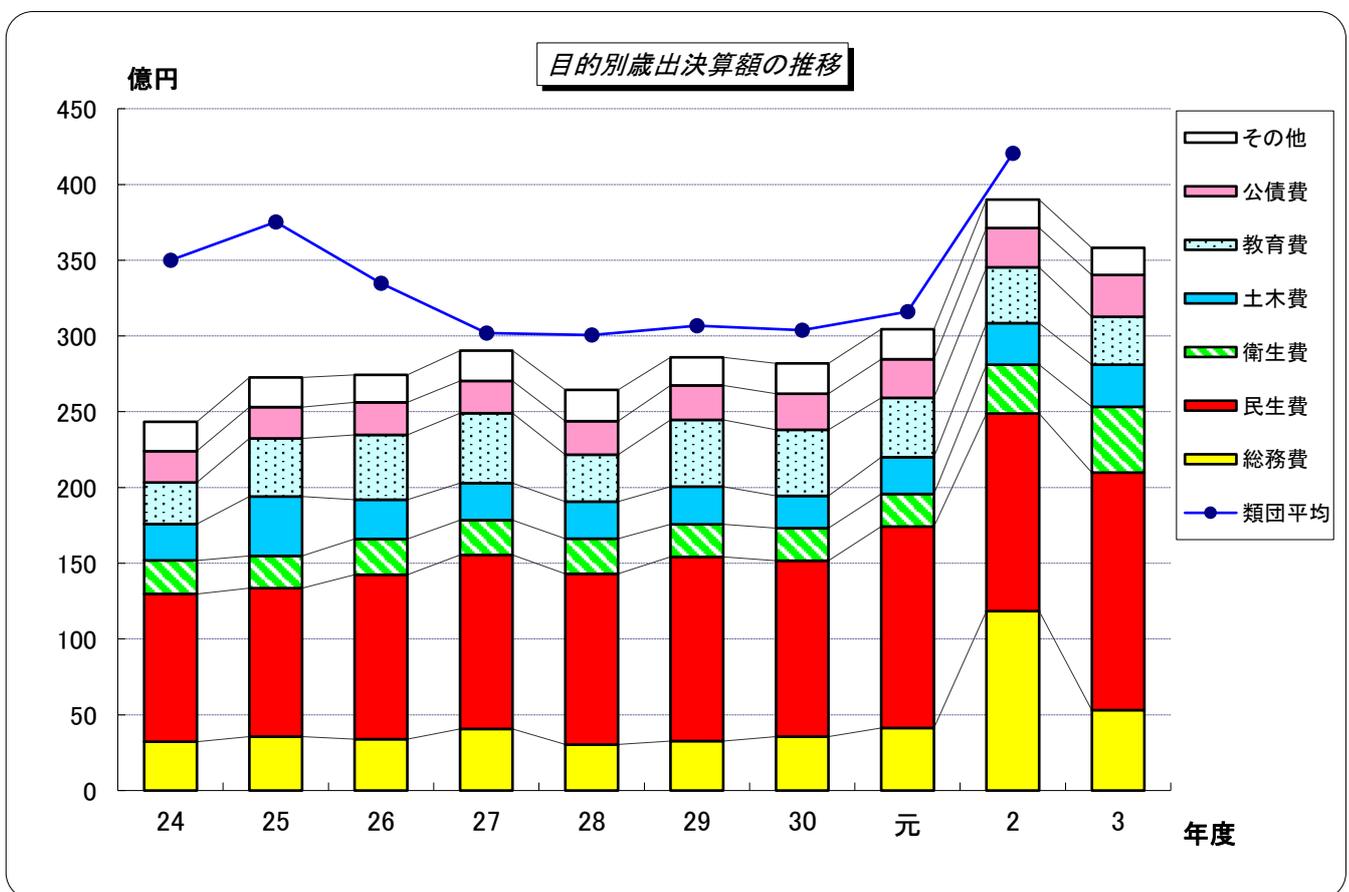
「お玉ちゃん」

### 3) 歳出の状況

#### ① 目的別歳出決算額の推移 ～民生費・衛生費の増～

民生費は子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金などの増により、26億3,706万3千円(20.2%)増加しました。衛生費は、公的病院建設支援補助金や都市構造再編集中支援事業補助金の増などにより、11億2,117万5千円(34.8%)増加しました。

総務費は、財政調整基金の積立や新庁舎等建設工事にかかる費用が増となった一方で、前年度に実施した特別定額給付金給付事業の終了などにより、65億3,218万8千円(55.2%)減少しました。教育費は、前年度にタブレット端末やLAN回線など、学校ICT環境を整備したことにより、5億2,890万8千円(14.3%)減少しました。



※その他: 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

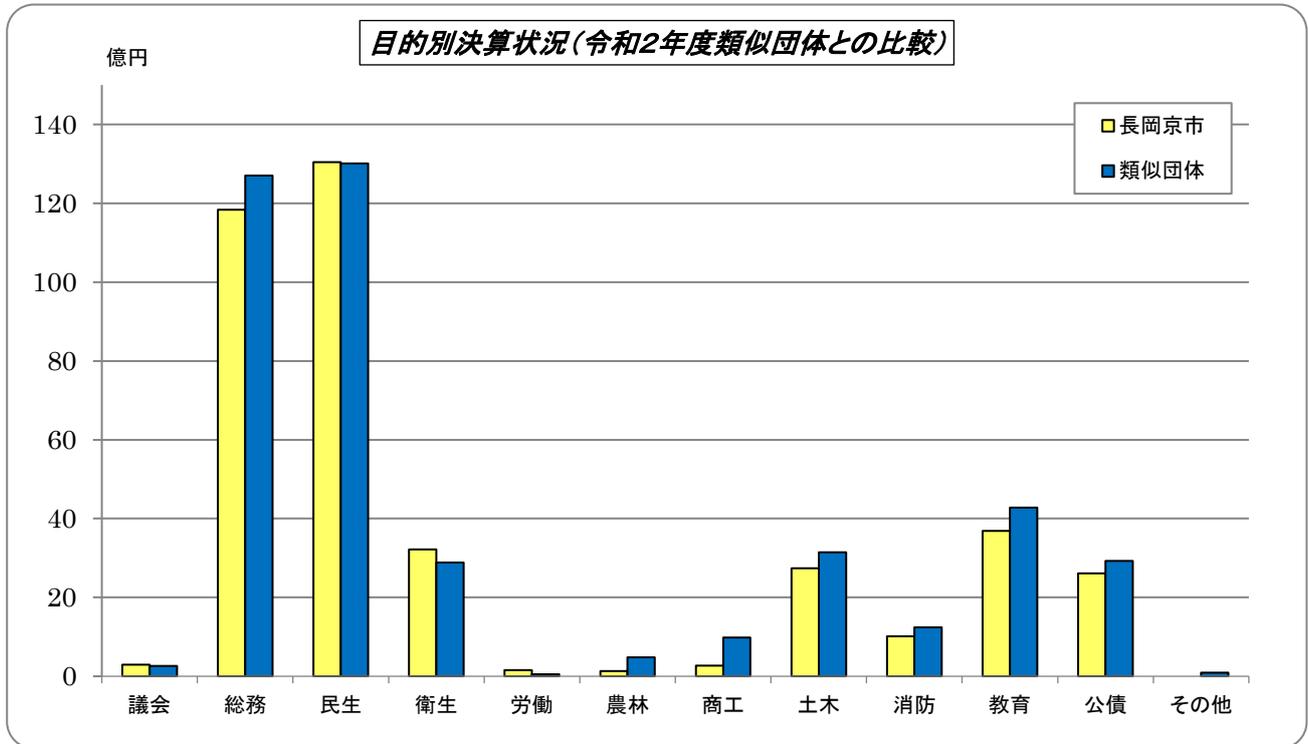
#### ～ 目的別歳出決算額 ～

- 目的別分類 : 市の経費を行政の目的によって分類したもの【関連語】性質別分類
- 総務費 : 市役所の管理や職員の退職手当、徴税管理、戸籍住民台帳管理、選挙などに係る費用
- 民生費 : 保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用
- 衛生費 : 各種健康診断やごみ処理など、健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用
- 土木費 : 道路や公園など、都市整備や環境整備に係る費用
- 教育費 : 小中学校や公民館、図書館などの運営や管理などに係る費用
- 公債費 : 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額



## ② 類似団体との目的別歳出決算額の比較(令和2年度ベース)

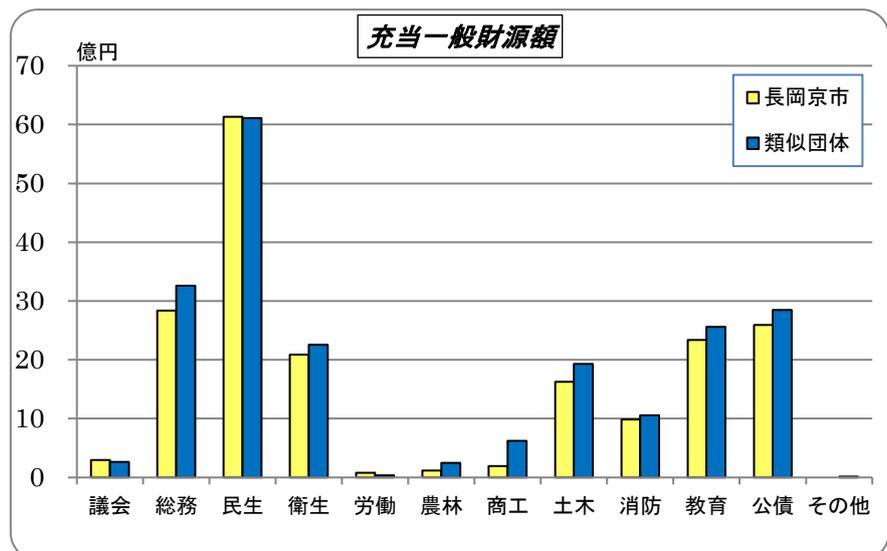
令和2年度は、公的病院建設支援補助金の増などにより、衛生費が類似団体平均を上回りました。



※ その他：災害復旧費、諸支出金、前年度繰上充用金

充当一般財源で見ると

充当一般財源額で比較すると、民生費が類似団体の決算額を上回る結果となりました。



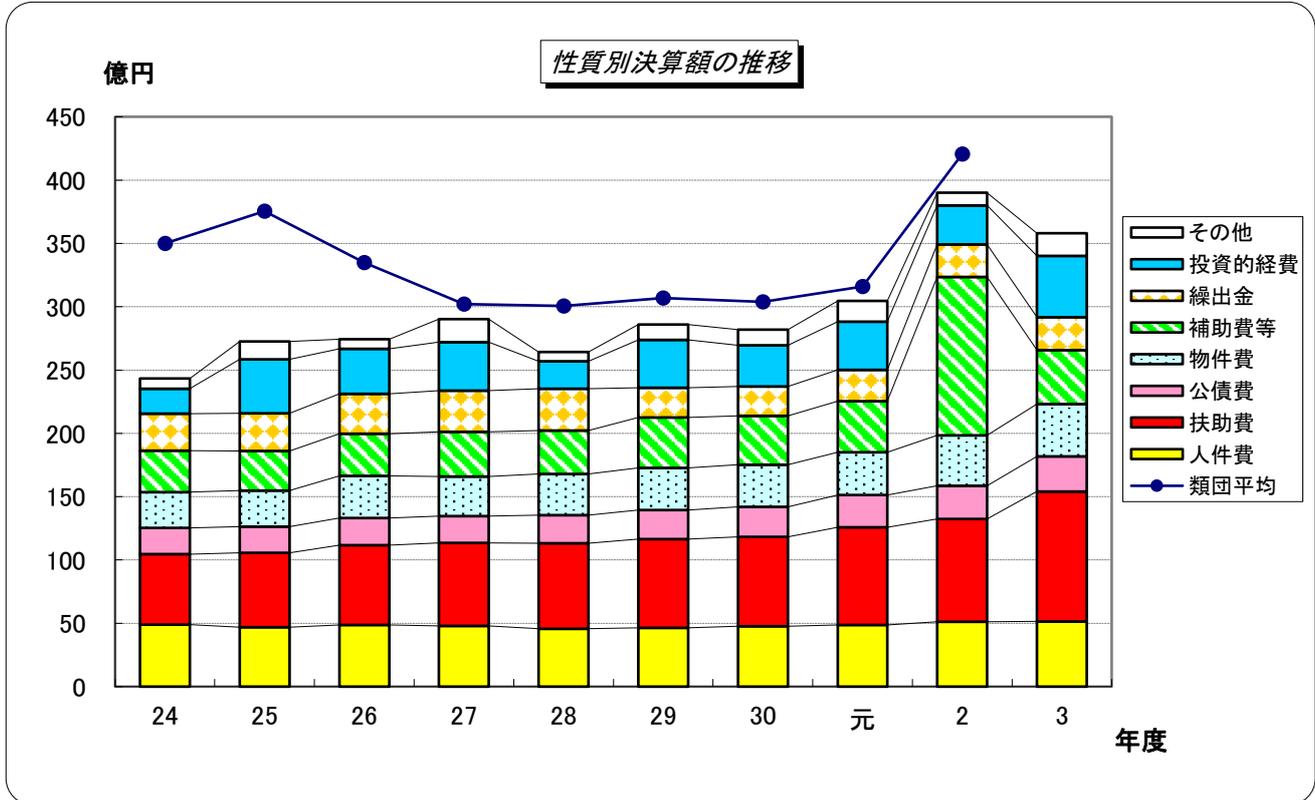
他団体と比べてみると分かりやすいわね

「お玉ちゃん」

### ③ 性質別歳出決算額の推移 ～臨時特別給付金給付事業などによる扶助費の増～

性質別歳出決算額は、扶助費が子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金などにより、21億3,291万8千円(26.2%)の増加となりました。投資的経費は、新庁舎等建設工事などにより、17億5,741万円(56.9%)の増加となりました。

また、補助費等が特別定額給付金給付事業の終了などにより、82億4,214万6千円(65.9%)の減少となりました。



#### 【年度ごとの主な増減理由】

- 平成24年度 … 障がい福祉サービス費や民間保育園保育委託事業費の増による扶助費の増
- 平成25年度 … 阪急新駅周辺整備事業及び小中学校耐震化事業による投資的経費の増
- 平成26年度 … 京都府共同化システム移行に伴う物件費の増
- 平成27年度 … 小中学校耐震化事業による投資的経費の増
- 平成28年度 … 神足小複合化工事完了(H27)による投資的経費の減、基金積立金の減
- 平成29年度 … 給食関連工事により投資的経費の増、下水道法適化に伴う繰出金の減や補助費等・投資及び出資金の増
- 平成30年度 … 神足保育所増築・改修工事完了(H29)による投資的経費の減、退職者増等による人件費の増
- 令和元年度 … 新田保育所・長岡第六小学校複合化施設整備による投資的経費の増、幼保無償化等による扶助費の増
- 令和2年度 … 特別定額給付金給付事業及び新しい生活様式実践応援商品券事業による補助費等の増
- 令和3年度 … 子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金による扶助費の増

#### ～ 性質別決算額 ～

性質別分類: 市の経費をその経済的性質を基準として分類したもの 【関連語】目的別分類

人件費: 職員の給料、会計年度任用職員報酬・給料(令和2年度から)、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用

扶助費: 法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど

物件費: 旅費、備品の購入、委託料などに係る費用(令和元年度まではアルバイト賃金を含む)

補助費等: 各種団体への負担金や補助金などに係る費用

繰出金: 一般会計と特別会計の相互間で支出される費用

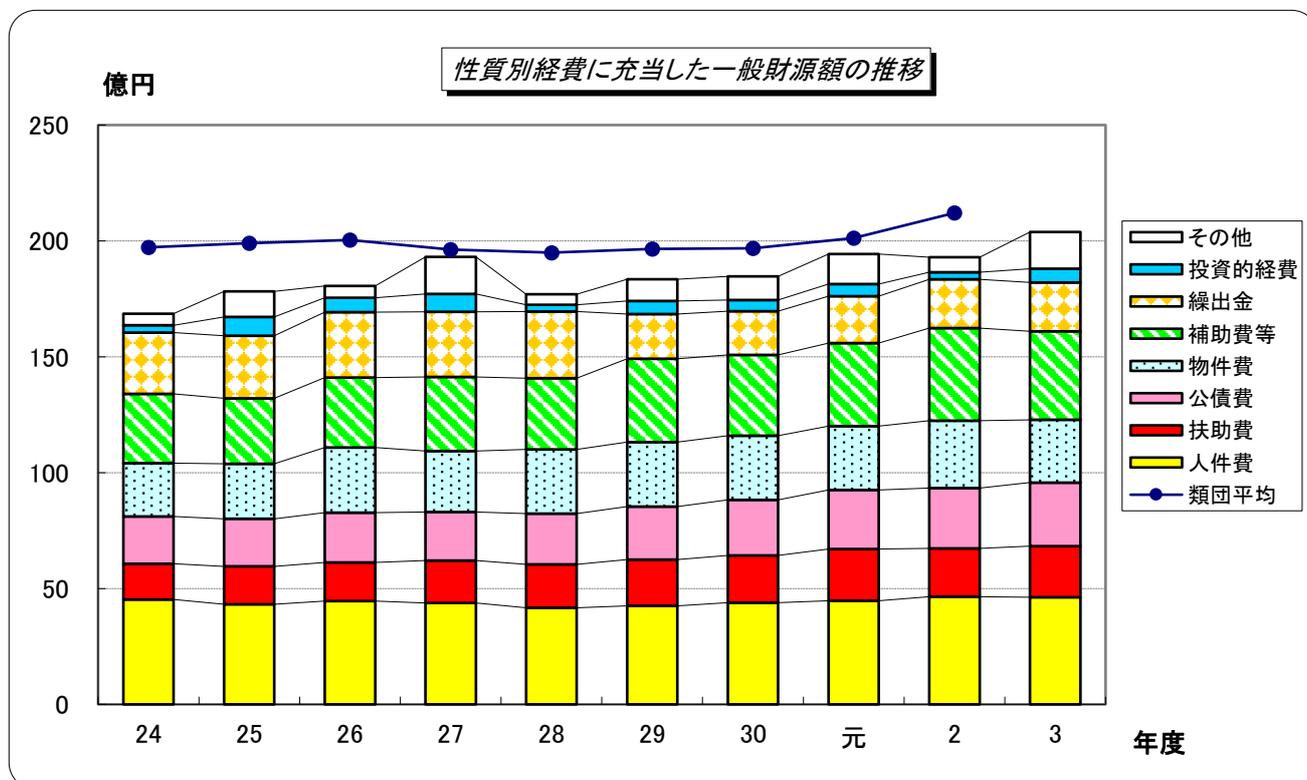
公債費: 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

投資的経費: 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

義務的経費: 人件費、扶助費、公債費の合計のことで、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性の強い経費

#### ④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

令和3年度の歳出に充当した一般財源総額は203億8,439万9千円で、前年度比10億9,081万1千円(5.7%)の増となりました。主な要因は、財政調整基金などへの積立金、新庁舎等建設工事などにより投資的経費が増加したためです。

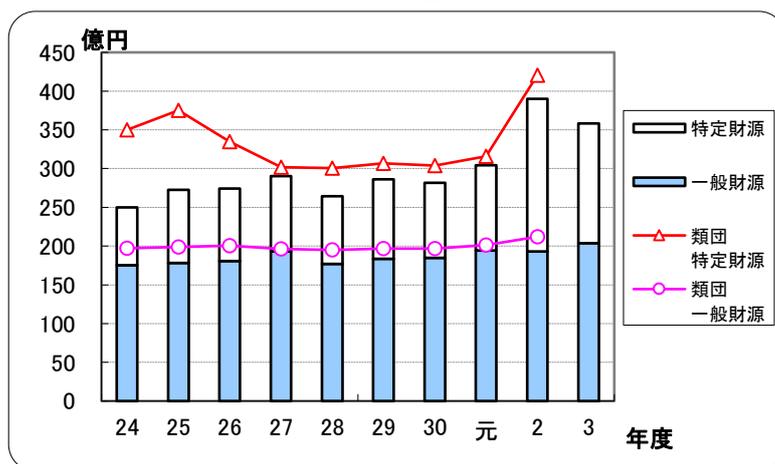


※ その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

全体でみると…

歳出に充当した一般財源と特定財源の推移を類団と比較すると、一般財源は平均的な数値であるのに対し、特定財源は年度によって大きく増減しています。

この増減は主に普通建設事業によるものですが、令和3年度については、特別定額給付金給付事業費国庫補助金が皆減したものの、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種関連の国庫交付金などの増により、例年と比較すると大きく増加しています。



～ 歳出に充当した一般財源と特定財源の類団比較 ～

類 団：「類似団体」のこと。全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体。

特定財源：ここでは、歳出に充当した特定財源のことを指します。

一般財源：ここでは、歳出に充当した一般財源のことを指します。

## ⑤ 人件費の推移

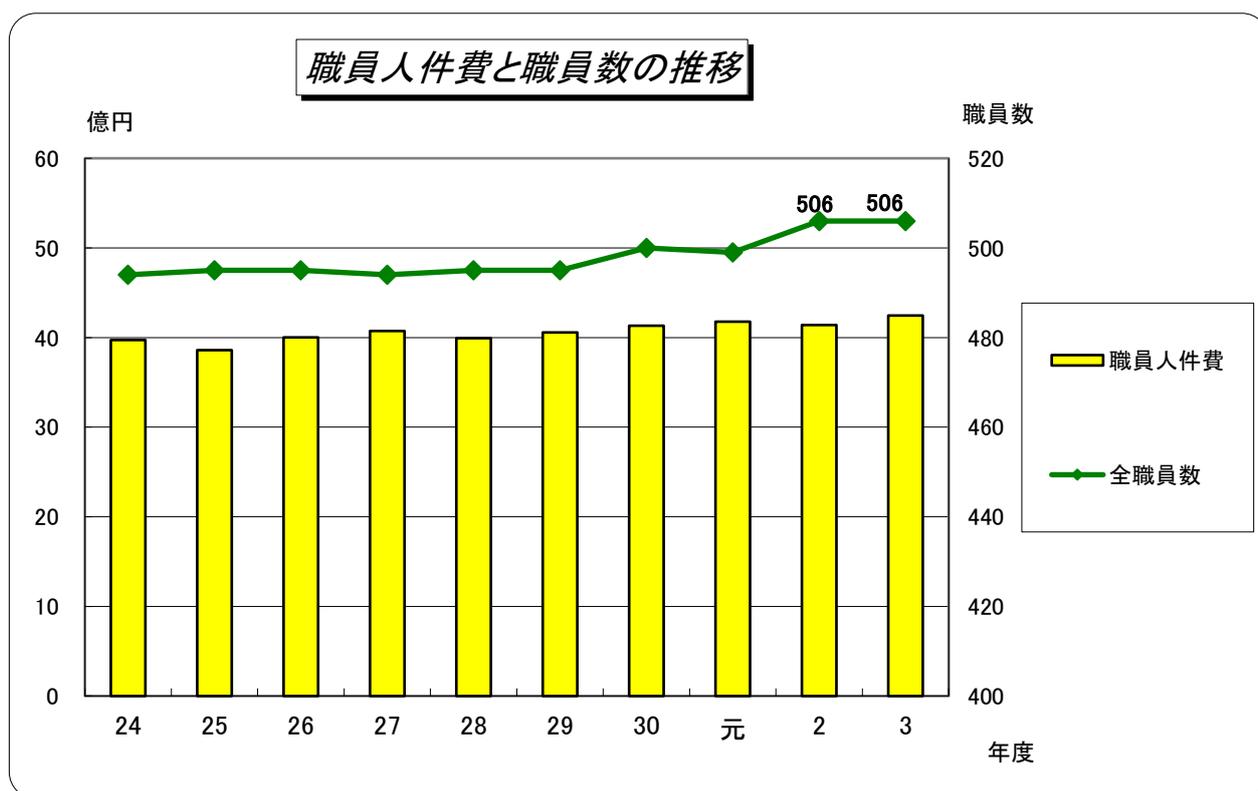
人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、令和2年度決算では13.1%、令和3年度決算では14.4%となっています。

人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

### <職員人件費と職員数>

令和3年度の職員人件費(人件費総額から特別職、議員、委員等への報酬、会計年度任用職員(旧嘱託職員以外)への報酬・給料・手当、退職手当を控除した額)は、過去10年間で最大の令和元年度と比べ、6,859万2千円増え、42億4,555万3千円となりました。職員数については定員管理計画のもと適正な採用・配置に努め、令和3年度は過去10年で最大の職員数だった令和2年度と同数となっています。

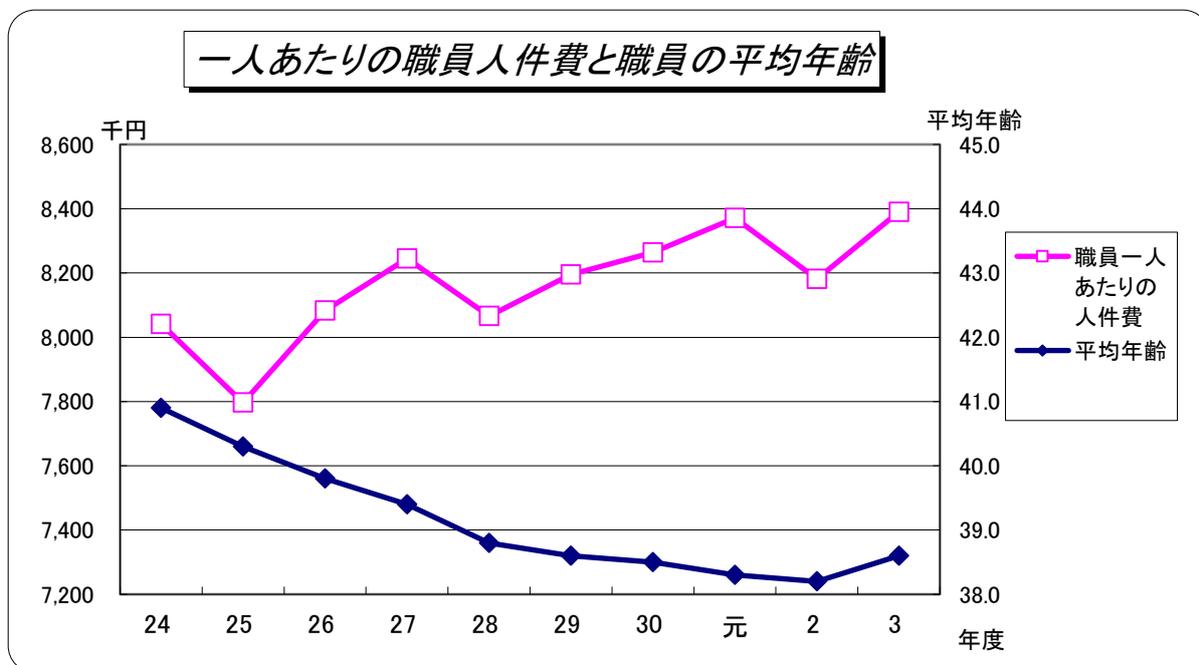
また、定年退職を迎える職員数がピークを過ぎつつあることや年齢構成が平準化されてきていることにより、退職手当を含めた人件費は、概ね横ばいで推移する見込みです。



＜一人あたりの職員人件費と平均年齢＞

令和3年度の長岡京市職員の平均年齢は38.6歳です。職員の平均年齢はここ数年、下降傾向にありましたが、人口が急増した昭和40年代～50年代に採用した多くの職員の定年退職がピークを過ぎつつあるため、令和2年度と比較して0.4歳上昇しています。

一人あたりの職員人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や臨時給付金給付事業等、突発的な行政需要に対応したことにより人件費総額が増加したため、過去10年間で一人あたりの職員人件費が最大の令和元年度と比べて2万円の増となりました。



※ このグラフにおける職員人件費は、一般職員の給料、手当(退職手当を除く)、事業主負担の共済組合負担金等(社会保険料等)をベースにしており、手取り額ではありません。また、職員の平均年齢は給与実態調査における一般行政職員の平均年齢です。

## 令和3年度の TOPIC② 新型コロナウイルス感染症対策関連事業その2

地域経済の下支えや事業者の活動継続支援を図りました。あわせて、新しい生活様式のもとでの市民活動に支障が出ないように、交通利便性を維持するための取組みも行いました。

### 【事業者の活動支援】

- ◆新型コロナウイルス対策プレミアムリフォーム工事券事業の支援 [13,470 千円]
- ◆新型コロナウイルス対策プレミアムグルメ券発行事業の支援 [5,471 千円]
- ◆新型コロナウイルス対策中小企業等経営変革支援補助 [3,374 千円]
- ◆新型コロナウイルス感染症が発生し、感染防止対策を行った商工業事業者等への支援 [16,400 千円]
- ◆新型コロナウイルス感染症が発生し、感染防止対策を行った福祉事業者等への支援 [16,700 千円]

※感染症対策としての追加支援分を記載しています。

### 【交通利便性の確保】

- ◆高齢者等タクシー移動応援事業(タクシーチケットの交付) [18,667 千円]
- ◆地域公共交通事業者の運行継続支援 [44,485 千円]

など

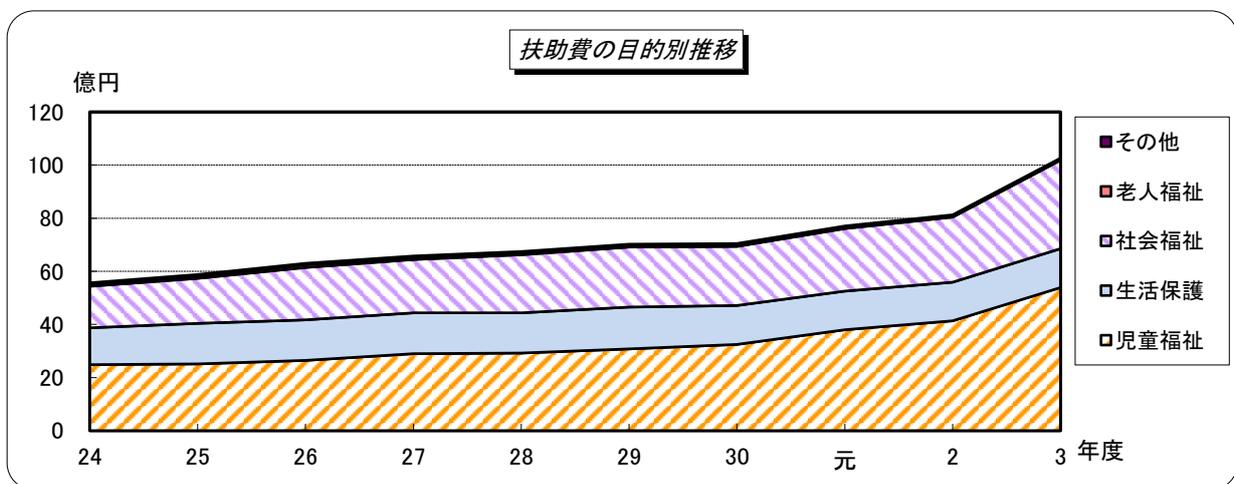
## ⑥ 扶助費の推移 ～ 前年度比26.2%の増、今後も増加する見込み ～

令和3年度の扶助費の決算額は102億6,117万4千円で、前年度比21億3,291万8千円(26.2%)の増となりました。主な要因としては、子育て世帯への臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金など、児童福祉費や社会福祉費が増加したことによります。

扶助費の財源内訳では、国や府からの負担金等の割合が高く、一般財源は22億781万8千円で扶助費の22%程度ですが、少子高齢化社会の一層の進展により今後も増加する見込みです。

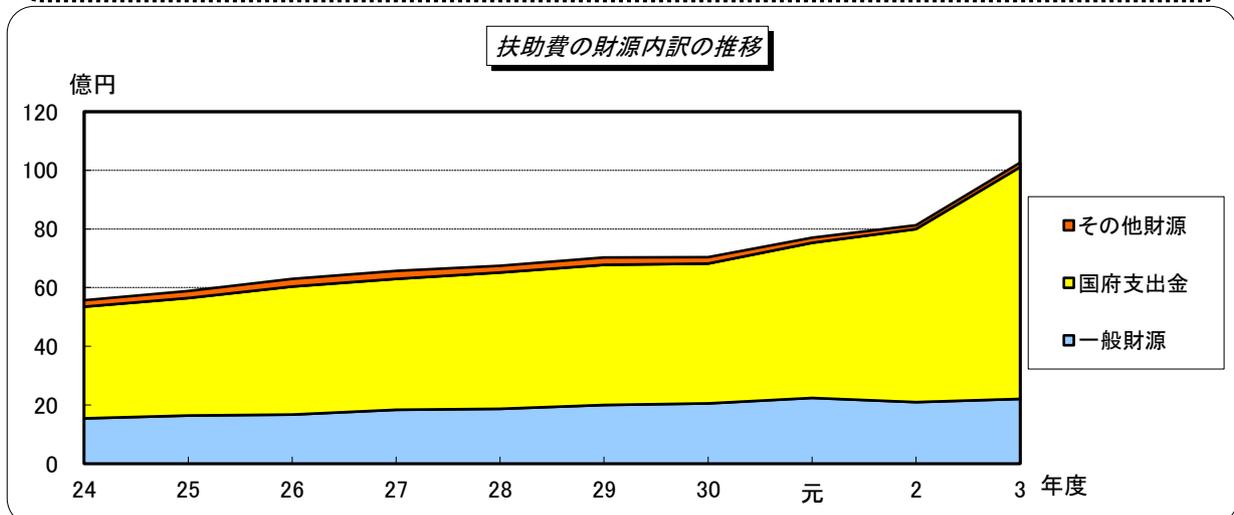
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。平成12年度の介護保険制度の導入に伴い多くの事業費が普通会計上から除外されたことにより減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

法令等に基づき支出する経費が多いため義務的経費に含まれ、任意に削減することが困難だと言われています。このような扶助費の増加が財政を圧迫する要因ともなるため、市の単独制度の見直しなど給付水準や給付と負担の関係について幅広い議論が必要です。



### ～ 扶助費の目的別内訳 ～

- その他 : 小・中学生に対する学用品費扶助等
- 老人福祉費 : 老人医療助成などの老人に対する扶助
- 社会福祉費 : 身体、知的、精神障がい者等に対する扶助
- 生活保護費 : 生活保護法による生活、教育、医療扶助等
- 児童福祉費 : 保育所の運営費(人件費を除く)や児童手当等

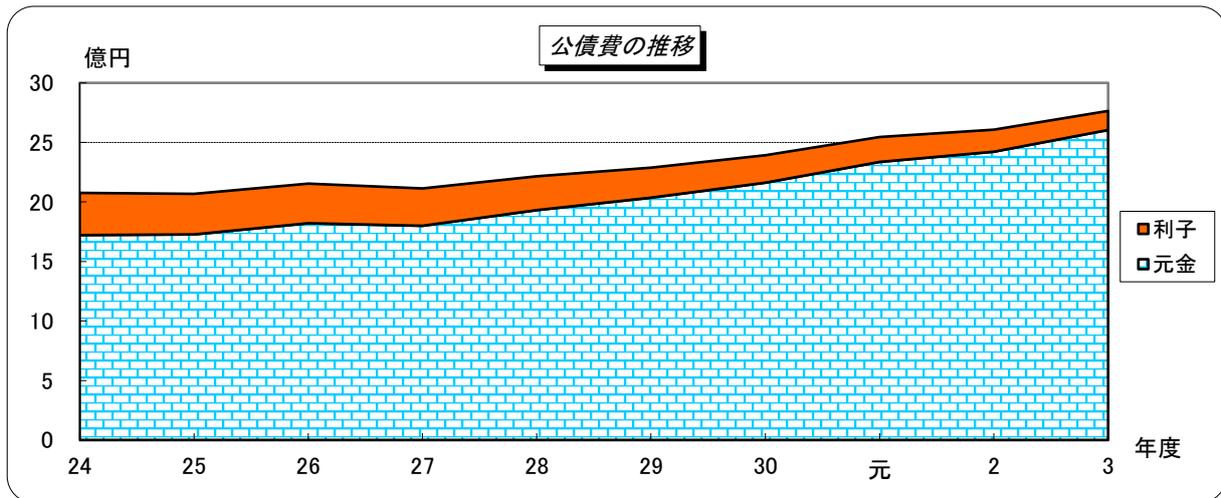


※ その他財源 : 保育所保護者負担金など

## ⑦ 公債費の推移 ～前年度より増加～

令和3年度の公債費は27億6,403万9千円で、前年度より1億5,688万3千円(6.0%)増加しました。公債費のうち利子の割合は、平成24年度以降7～17%台の低い割合で推移してきました。これは、高利率の市債の償還が進んできたことや低金利が続いているためです。令和3年度は過去10年間で最も低い5.8%(利子分1億5,957万5千円)となっています。

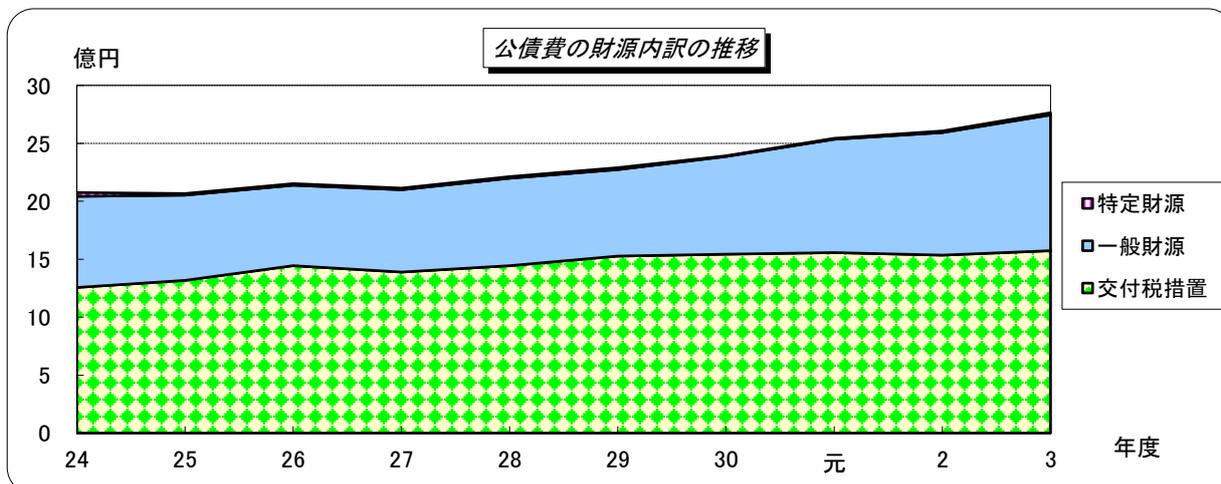
公債費とは、過去に発行した市債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債の発行を極力抑えるなど後年度の償還を意識した財政運営を行っていかなければなりません。



※普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

公債費の財源内訳を見てみると、一般財源が27億4,532万7千円で、前年度より1億5,171万7千円(5.8%)増加しました。このうち、元利償還金に交付税措置があるものは15億7,354万9千円でした。

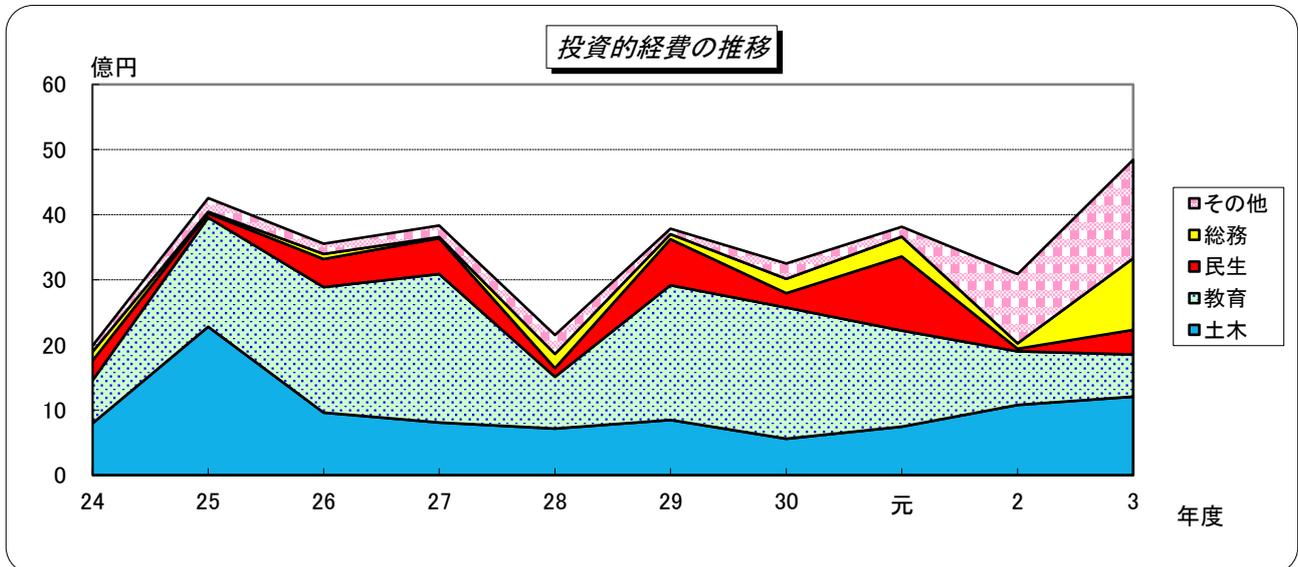
臨時財政対策債など交付税措置のある元利償還金は、近年増加傾向にあります。しかし、交付税の総額は国の地方財政計画に左右されるため、公債費として措置される額が増加しても、交付税総額が減額されれば、他の項目で措置される額が減額になるため、公債費分の増加がそのまま普通交付税の交付額に反映されるというわけではありません(令和3年度普通交付税額は32億4,352万7千円、前年度比9億585万2千円増)。



## ⑧ 投資的経費の推移 ～新庁舎等建設事業、公的病院の支援等により増～

投資的経費は、道路や学校・保育所などの社会資本整備のために支出した経費です。

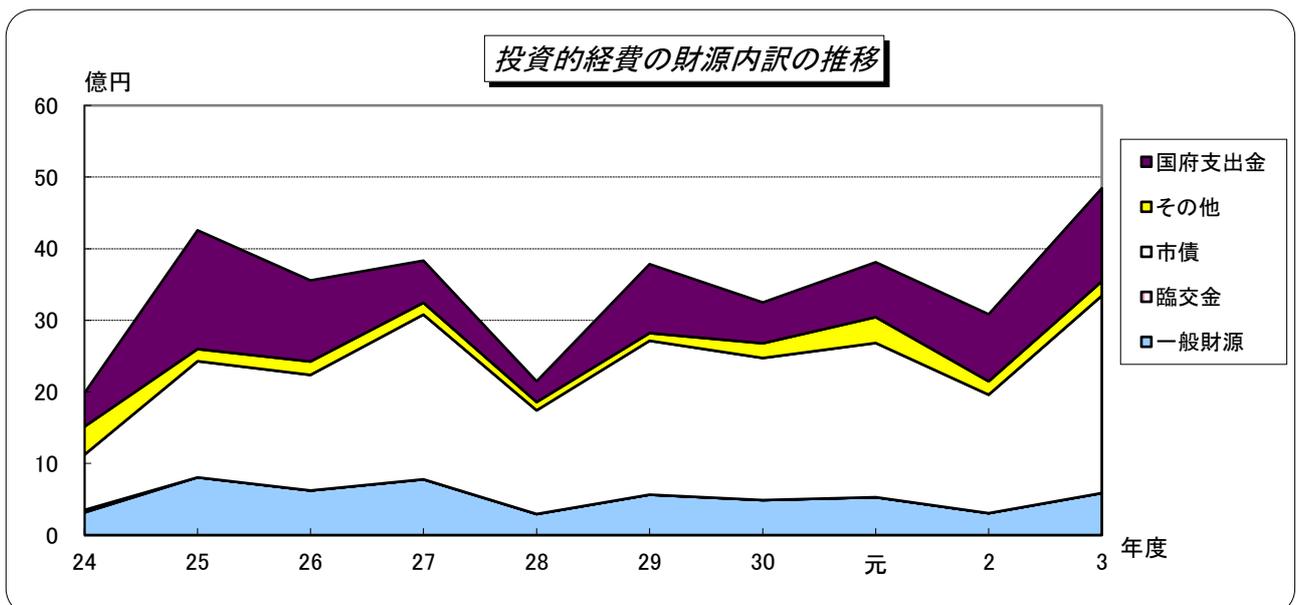
令和3年度の投資的経費の決算額は48億4,343万6千円で、前年度と比べると17億5,741万円(56.9%)の増となり、過去10年間では最も大きな決算額となりました。主な要因は、新庁舎等建設事業に伴う工事費の増加や、公的病院を支援するための補助金が増加したことによるものです。



※ その他：衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費など

### 【投資的経費の財源別内訳】

道路や学校・保育所など長く使用するものを作る投資的経費では、一般財源のほか、市債や国府支出金などを財源としています。年度によって投資的経費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国府支出金を確保したり市債を活用したりすることで、一般財源の増減が大きくならないようにしています。



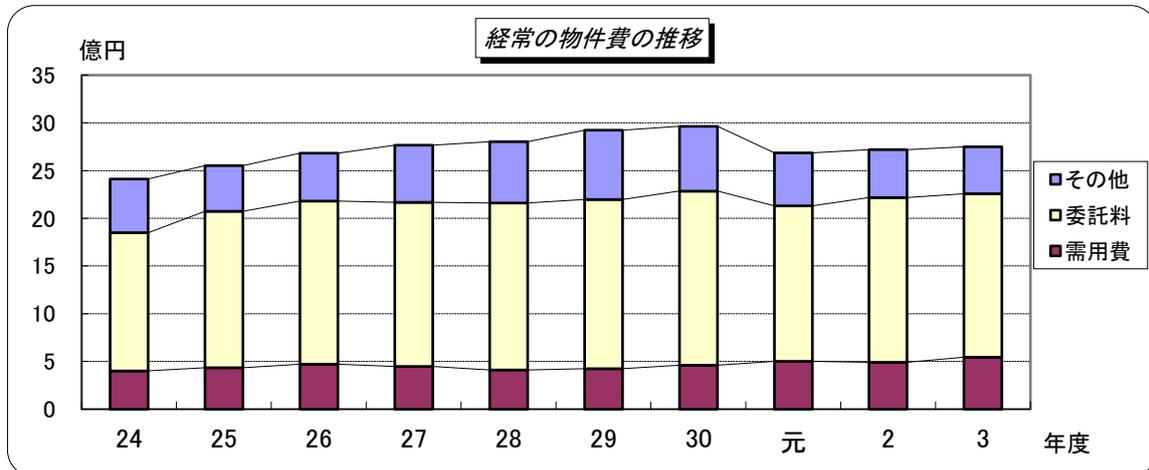
※ その他:基金取り崩し、繰越金、分担金など ※臨交金は平成21年度より地域活力基盤創造交付金に変更され、平成22年度から社会資本整備総合交付金に一本化されました。平成25年度からは国府支出金として計上しています。

## ⑨ その他の経費の推移 ～経常の物件費、補助費等、繰出金～

### 【 経常の物件費 】

物件費とは、委託料、需用費、役務費、備品購入費などの消費的な経費です。

令和3年度の経常物件費の決算額は27億5,003万2千円で、前年度比で2,942万3千円(1.1%)増加しました。人員配置の適正化や事務の効率化を進めると、指定管理料や電算関連経費など物件費の増加が予想されますが、そのような状況でいかに経常の物件費を抑制するかが課題です。



※ その他：旅費、交際費、役務費、備品購入費(100万円未満)、使用料及び賃借料など

※ 需用費：消耗品費、光熱水費、印刷製本費など

### 【 補助費等 】

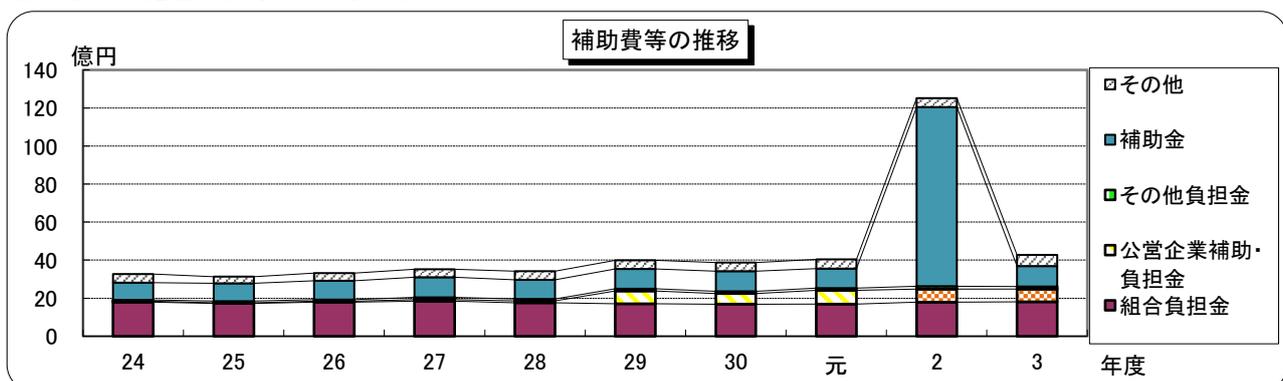
補助費等とは、様々な団体への負担金や補助金、個人等への報償費や補償費などです。

令和3年度の補助費等の決算額は42億7,077万5千円で、前年度比で82億4,214万6千円(65.9%)の減少となりました。前年度は特別定額給付金の給付があったため、大幅減となりました。

一部事務組合は事務を広域的、効率的に処理するために設立したもので、長岡京市はごみ処理、消防、福祉といった多くの事務を一部事務組合で処理しており、平成20年度以降は本市からの負担金は16～18億円台と一定以上の規模で推移しているため、一部事務組合への関与も含めた財政運営が求められています。

公営企業会計(水道事業、公共下水道事業)への補助金・負担金については、平成29年度より公共下水道事業特別会計が公営企業会計へと移行し、従来の繰出金が補助金・負担金・出資金へ移行しているため、平成29年度以降の決算額が増加しています。公共下水道事業では下水道使用料改定や業務見直しを行ってききましたが、一般会計からの赤字補てんを減少させるためには、さらなる経営改善が必要とされています。

各種団体等への補助金は、9～10億円台で推移しています。補助金の支出については、公益性などの観点から常に見直しを行っています。



※ その他：報償費や市税の償還金など

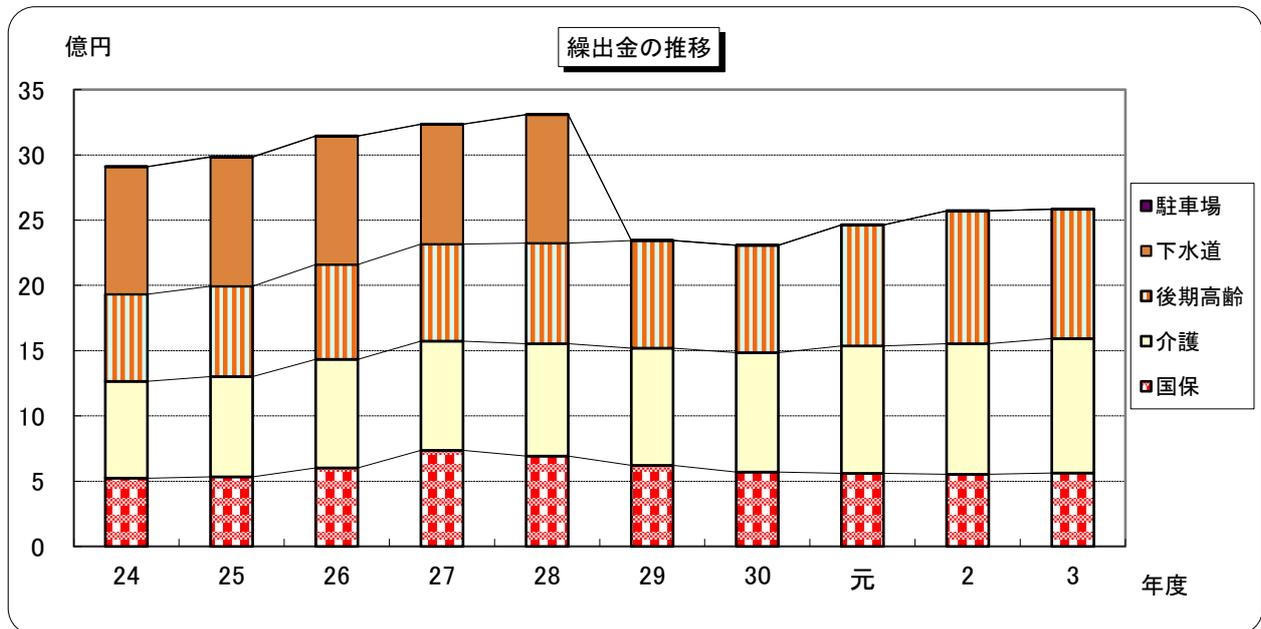
## 【 繰出金 】

令和3年度の繰出金の決算額は25億8,446万6千円で、前年度と比較して1,254万4千円(0.5%)増加しました。主な要因は、介護保険事業特別会計繰出金の増などによるものです。

繰出金は、普通会計から特別会計に対して支出した経費です。特別会計は、法令等に基づく繰出金以外は独立採算で行うのが原則ですが、繰出金には、法令等によるルールや市の独自ルールで繰出を行っているものがあります。

社会保険のための特別会計に対する繰出金は、平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、対象者の増などにより増加傾向にあります。令和3年度においても、介護保険事業に対する繰出金は、前年度比で増加しました。

本市財政の厳しい現状からも、今後は繰出金の基準についての議論が必要です。



※ 乙訓休日応急診療所特別会計は普通会計に含まれるため、繰出金として算出されません。

※ 公共下水道事業特別会計については、公営企業会計への移行に伴い、平成28年度をもって廃止されています。

※ 駐車場事業特別会計への繰出金(平成20年度～)は、100～400万円台で推移しており、グラフ上は極めて小さくなっています。

### ～ 長岡京市の特別会計 ～

後期高齢者医療事業特別会計 : 高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

駐車場事業特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。  
(地方財政法第5条第1号に規定する公営企業)

公共下水道事業特別会計 : 地方財政法第6条の規定により設置したもの(平成28年度で廃止)。

介護保険事業特別会計 : 介護保険法第3条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計 : 国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

財産区特別会計 : 地方自治法第294条第3項の規定により設置したもの。8会計ある。

※乙訓休日応急診療所特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。  
普通会計に含まれる。

## 4) 基金の状況

### ◆ 基金現在高の推移 ～財政調整基金、職員退職基金が増加～

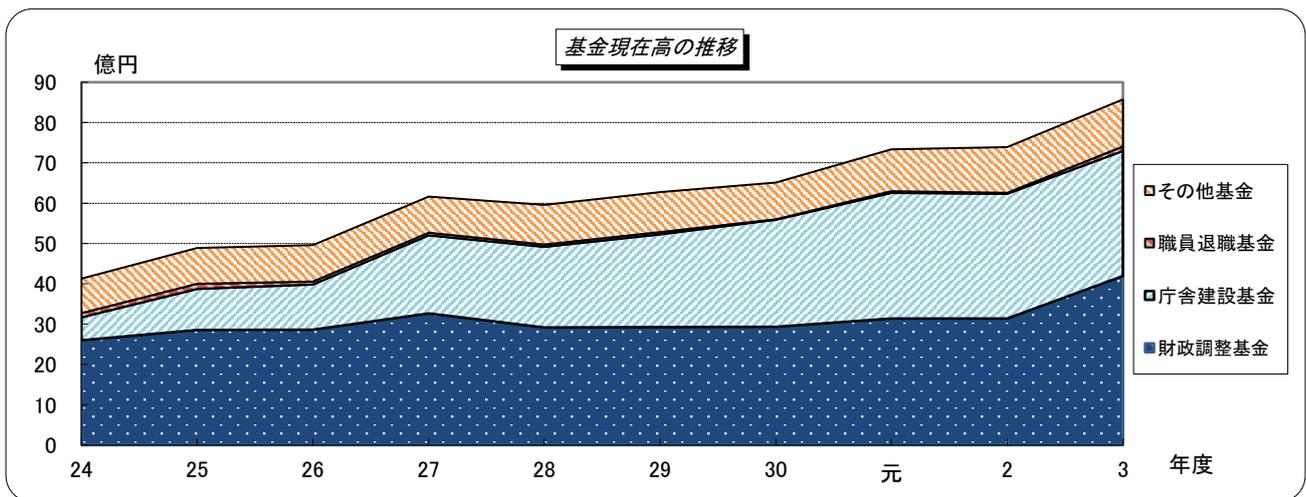
基金は将来の支出に備えるための貯金であり、令和3年度末の基金現在高は85億7,301万6千円となり、前年度と比べて11億8,575万1千円(16.1%)増加しました。増加の主な要因は、財政調整基金、職員退職基金の増加です。

財政調整基金は、年度間の財源不足額を補てんするための基金です。令和3年度は、前年度に引き続き取り崩しを行わずに、前年度比10億5,486万5千円の増となりました(令和3年度末現在高41億9,454万1千円)。財政調整基金に頼らない持続可能な財政運営を行うことが今後も重要となります。

庁舎建設基金は、市庁舎の建設のための基金です。令和3年度は利子分として480万6千円の積み立てを行いました(令和3年度末現在高31億356万7千円)。

職員退職基金は、一般職員の退職手当支払いのための基金です。令和3年度は積み立て額が取り崩し額を上回ったため、前年度比で8,812万5千円増加しました(令和3年度末現在高1億785万5千円)。

その他の基金は、特定の目的のために積み立てを行っているもので、地域福祉振興基金、社会福祉事業基金、公園・緑地整備基金、ふるさと振興基金、文化・スポーツ振興基金、環境基金などがあります。



(単位:千円)

| 基金名称   |             | 2年度末残高    | 積立額     | 取崩額       | 3年度末残高  |
|--------|-------------|-----------|---------|-----------|---------|
| その他基金  | 公共施設整備基金    | —         | —       | —         | —       |
|        | 社会福祉事業基金    | 52,493    | 140     | 0         | 52,633  |
|        | 文化・スポーツ振興基金 | 84,047    | 130     | 0         | 84,177  |
|        | ふるさと振興基金    | 263,469   | 10,799  | 0         | 274,268 |
|        | 地域福祉振興基金    | 203,054   | 315     | 641       | 202,728 |
|        | 環境基金        | 8,742     | 937     | 1,747     | 7,932   |
|        | 公園・緑地整備基金   | 491,643   | 79,982  | 52,000    | 519,625 |
|        | 乙訓休日診療所整備基金 | 25,650    | 40      | 0         | 25,690  |
| 職員退職基金 | 19,730      | 295,125   | 207,000 | 107,855   |         |
| 庁舎建設基金 | 3,098,761   | 4,806     | 0       | 3,103,567 |         |
| 財政調整基金 | 3,139,676   | 1,054,865 | 0       | 4,194,541 |         |

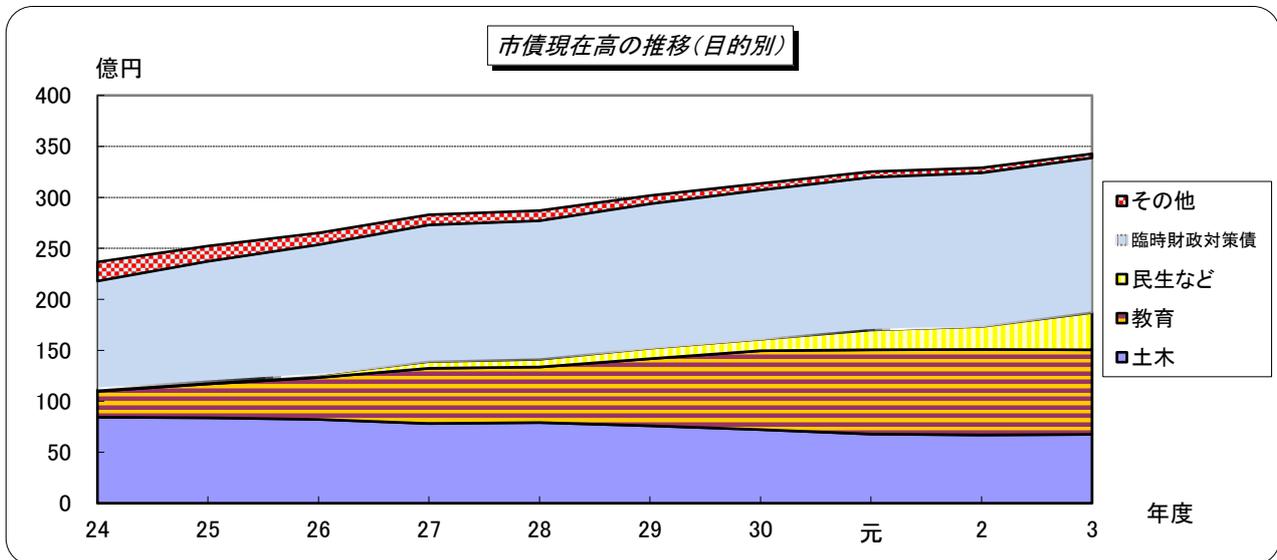
## 5) 市債の状況

### ◆ 市債目的別現在高の推移 ～市債残高が増加～

令和3年度末の市債現在高は342億7,364万7千円で、前年度比13億7,913万6千円(4.2%)増加しました。臨時財政対策債及びその他の市債を除いた公共施設等整備分の令和3年度末現在高は、公的病院への建設支援補助、新庁舎等の建設事業などを行った結果、186億9,795万9千円(前年度比13億7,519万9千円増)となりました。

平成16年度に200億円を超えた市債現在高は、平成22年度以降毎年増加しており、平成29年度には300億円を超えることとなりました。

臨時財政対策債の金額は年々増加傾向にあります。これは国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で発行する市債であり、その償還額は原則として全額が普通交付税の積算に含まれる予定です。なお、令和3年度は地方交付税で将来の臨時財政対策債償還に向けた臨時的算定増があったことから、これを活用して借入を抑制しました。



#### ～ 内容 ～

そ の 他 : 地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した市債(公共施設等の整備以外のために発行した市債)。臨時財政対策債は除く。

〈減税補てん債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる市債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。

〈臨時税収補てん債〉 地方消費税導入時に税収が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した市債です。

〈減収補てん債〉 地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する市債です。

臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13～令和4年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた市債で、実質的には普通交付税の振替財源です。

民生など : 総務(地域イントラ等)、民生(保育所等)、衛生(水道出資等)、農林水産(ため池等)、商工(観光道路等)、消防(車両等)、休日診療所などの整備に係る市債です。

教育 : 義務教育施設(小・中学校)や社会教育施設(放課後児童クラブ施設等)の整備に係る市債です。

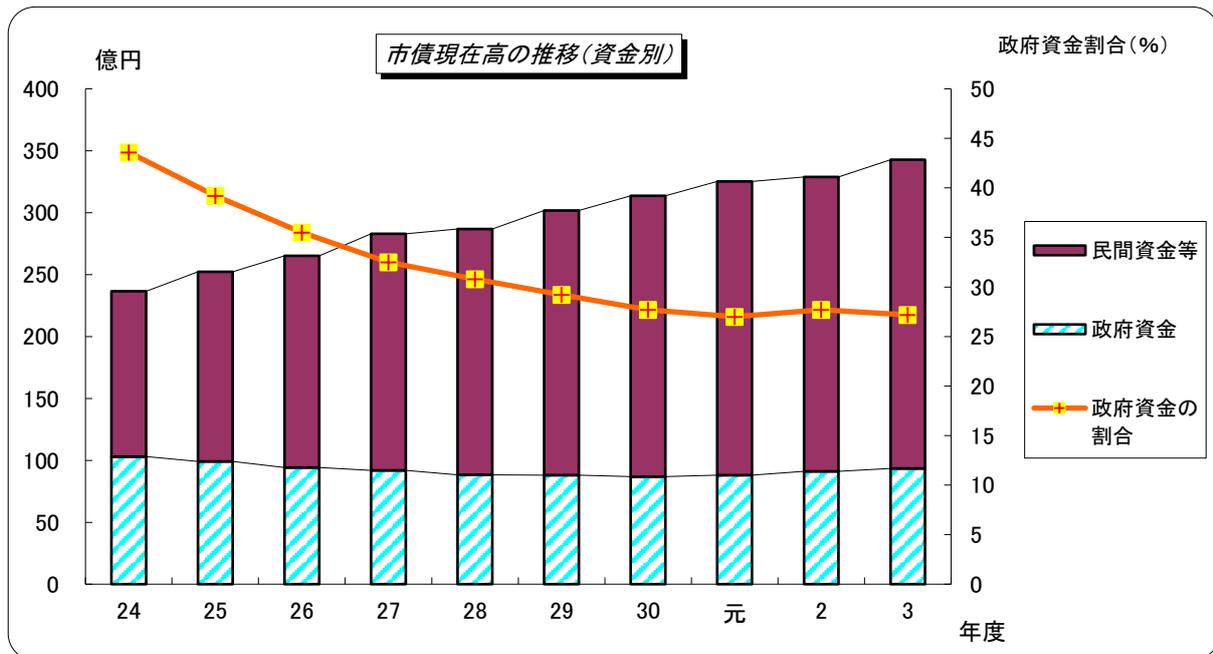
土木 : 道路、河川、街路、公園、再開発、市営住宅などの都市基盤整備に係る市債です。

## ◆ 市債借入先別現在高の推移 ～政府資金の割合は減少傾向～

政府資金の割合は減少傾向にあります。平成23年度には5割を割り込み、令和3年度末現在高は93億3,488万3千円で、構成割合は27.2%となっています。

これは、国の地方債計画によって、地方分権の推進や財政投融资改革の趣旨に基づき地方債資金の市場化が推進され、政府資金が縮減されたことによるものです。今後も減少傾向が続くものと思われます。

また、平成18年度から地方債が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、市町村には、自己決定・自己責任の強化と地方債の適切な管理との両立を図るとともに、円滑な資金調達を行うことが求められます。そのためには、より透明性の高い財政運営を行っていくことが必要です。



### ～ 資金 の 特 徴 ～

**政 府 資 金** : 長期に低金利で借り入れることができます。また、借入条件は事業ごとに決められており、全地方公共団体が同一条件で借り入れます。地方債の市場化の推進により政府が関与する地方債資金は減少し、小規模自治体に重点化する傾向にあります。

〈財政融資資金〉……財投債の発行により市場から調達された資金(平成12年度までは資金運用部資金)。

〈旧郵政公社資金〉…旧簡易生命保険資金や旧郵便貯金資金(平成18年度発行分まで)。

**民間資金等** : 借入条件が借入先との交渉等で決まるものが多く、各市町村の財政状況で利率などの発行条件に差が生じることがあります。

〈地方公共団体金融機構〉〈京都府資金〉〈共済資金〉…対象事業や貸付条件は決まっていますが、低金利で借り入れることができます。

〈銀行資金〉〈生命保険資金〉…借入先との交渉により利率等が決定します。

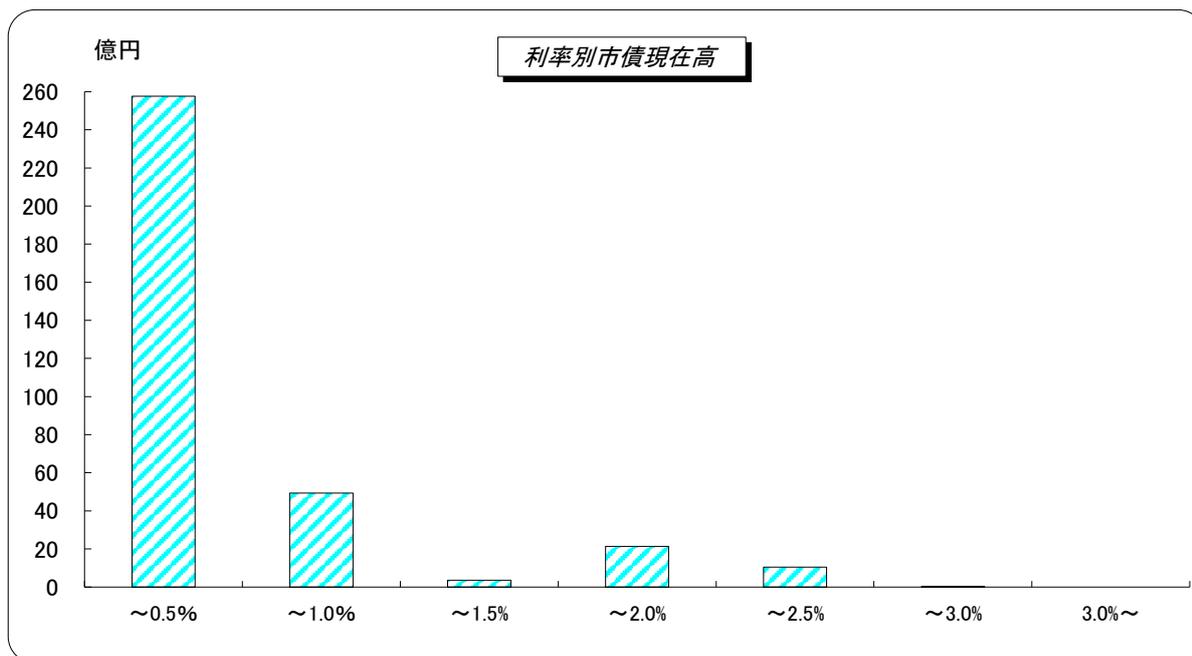
※ **財政投融资** : 財政投融资は、政府が国債(財投債)の発行により金融市場から調達した資金などを財源として、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施や長期資金の供給を可能とするための投融资活動のことです。平成12年度以前は郵便貯金・年金積立金等から国(資金運用部)に義務預託されていたため、資金運用を優先させて財投事業の肥大化を招いたとの批判が高まり、平成13年度に抜本的な改革が行われました。

## ◆ 利率別市債現在高 ～高利率市債残高の減少～

近年は高利率の市債の償還が進んでいるため、利率別残高の状況は、高利率の市債の残高が減少し、低利率の市債の残高が増加する傾向にあります。令和3年度末の市債現在高342億7,364万7千円のうち、利率2.5%以下の市債の現在高は、342億3,723万1千円(全体の99%以上)になっています。

平成19年度には、利率7%超の政府資金のうち補償金免除繰上償還に該当する市債の償還を行い、利率1.5%以下の民間資金に借り換えました。その結果、平成20年度からは利率7%超の市債はなくなり、後年度の利子負担が軽減されました。

今後も、市債の借入条件をできる限り有利なものにするとともに、実質公債費比率等の指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。



## 令和3年度の TOPIC③ 済生会京都府病院移転の進展

令和3年度は地域医療支援病院の指定を受けた乙訓地域の中核病院であり、二次救急医療体制の救急告示病院など地域災害拠点病院の指定を受けている済生会京都府病院の移転準備が大きく進展しました。建物の老朽化、狭隘化、アクセス不便などを解消する移転事業に対して、財政面での支援を行いました。

令和4年6月1日、「京都済生会病院」と名称をあらたにし、阪急西山天王山駅近くに新たな地域医療の起点として新築移転されました。またこれに伴い、乙訓休日応急診療所も6月5日に移転し、診療を開始しました。

【公的病院の移転支援】 1,479,777 千円



## 6) 債務負担行為の状況

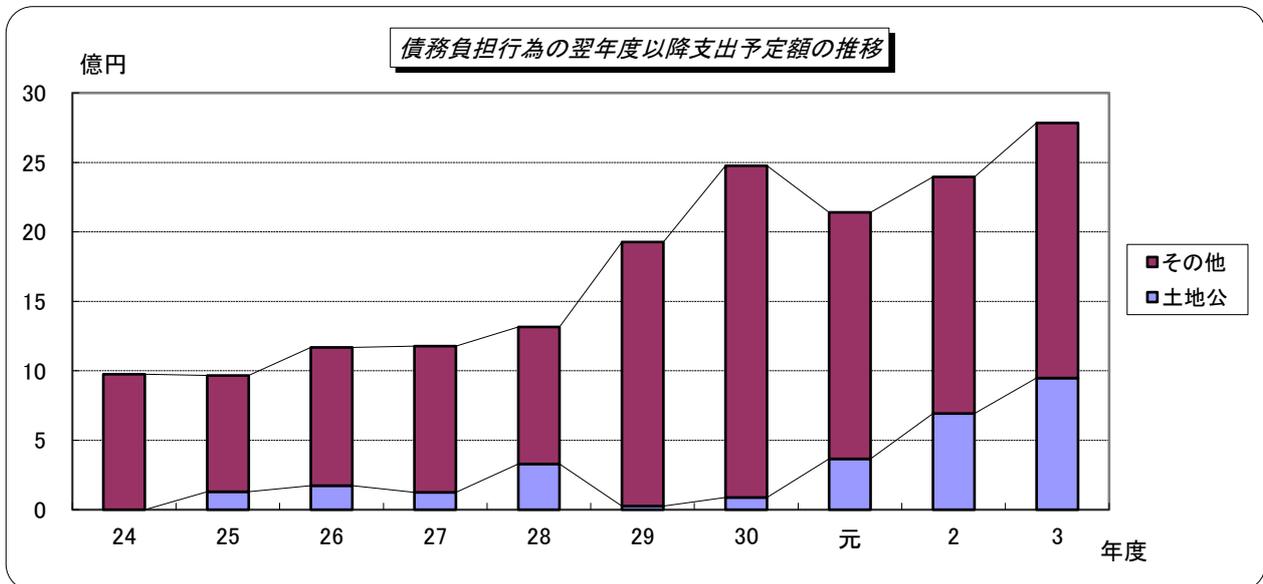
### ◆ 債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の推移

～事業用地の取得、新庁舎建設に伴うデジタル関連経費により増加～

債務負担行為とは、年度をまたがって行われる事業などにおいて、初年度に契約をし、その支払いは複数年度にわたって行うことを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降支出予定額とは、後年度の支出が決まっている、いわばローンのようなものです。

令和3年度の債務負担行為の翌年度以降支出予定額は27億8,420万1千円で、前年度比3億8,888万9千円の増となりました。

土地開発公社に対する債務負担行為は、阪急長岡天神駅周辺整備事業用地や市庁舎周辺道路用地などを先行取得したため、前年度より増額となりました。また、その他の債務負担行為も、新庁舎建設に伴うデジタル関連経費などにより、残高が増加しています。



※ 支出予定額が未確定な損失補償は含みません。

～ 内 訳 ～

- そ の 他 : 契約等により複数年にわたって支出する債務負担行為。  
福祉施設建設に対する元利金補給補助やOA機器のリース料など
- 土 地 公 : 公園や街路整備などに必要な公共事業用地を乙訓土地開発公社に依頼し、先行取得してもらった用地を長岡京市が買い取るための債務負担行為。

次章に行く前に  
ひと休みひと休み…



「お玉ちゃん」

## Ⅱ. 財政指標・分析

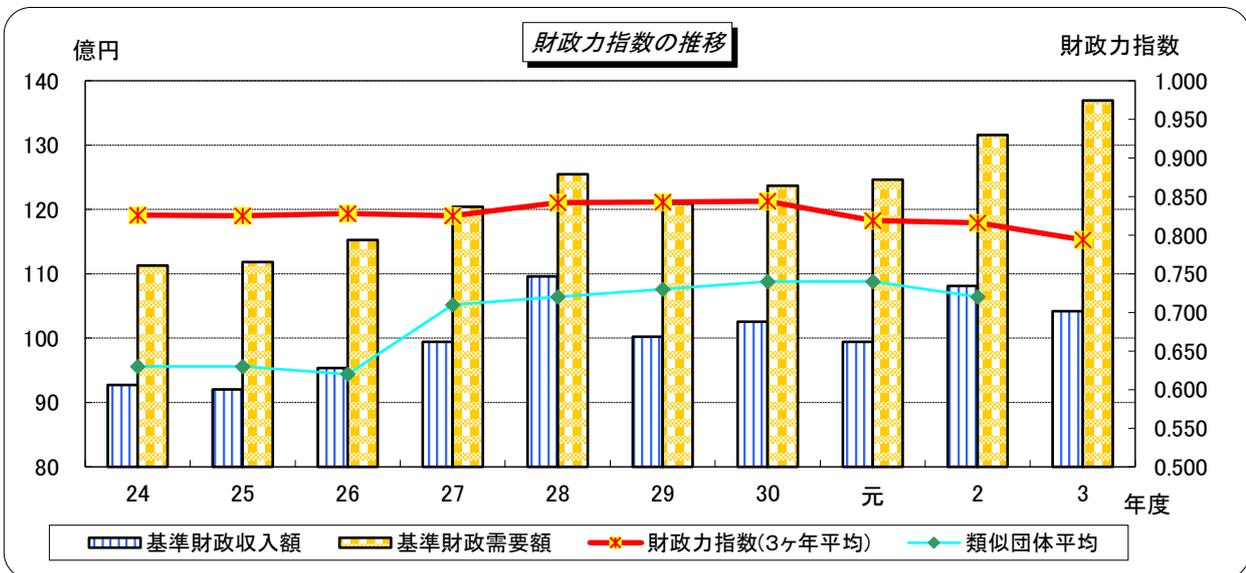
### 1) 財政力指数

#### ◆ 財政力指数の推移 ～ 前年度より下落し0.7台に ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。

財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達できる財源である自主財源が多いといえます。また、交付税算定上、基準財政収入額とは見なされない留保財源が多いともいえますので、財政力が強いこととなります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が不交付となります。

長岡京市の令和3年度の財政力指数(3ヶ年平均)は0.794です。令和2年度よりも0.022ポイント下落しました。日本経済は持ち直しの動きに弱さがみられ、先行きについてもウクライナ情勢の悪化等に伴う原油・原材料価格の高騰など、不確実性が高まっており、予断を許さない厳しい財政運営が続くことが見込まれます。



【標準財政規模】… 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。

| 標準財政規模               |       |  |                                  |
|----------------------|-------|--|----------------------------------|
| 臨時財政<br>対策債発<br>行可能額 | 普通交付税 | 標準税収入額等  |                                  |
|                      |       | 税源移譲相当額(個人住民税)・税率引上げによる増収分(地方消費税交付金)・地方譲与税・交通安全対策特別交付金 | 普通税(都市計画税除く)・税交付金・市町村交付金・地方特例交付金 |
|                      |       | 標準税率(75%)  | 留保財源(25%)                        |
|                      |       | 基準財政収入額  |                                  |
| 振替額                  |       | 基準財政需要額  |                                  |

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された客観的な見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

## 2) 経常収支比率

比率が高い  
ほど要注意!



### ◆ 経常収支比率 ～90.2% 前年度よりも4.2ポイント改善～

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入(経常一般財源)が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費(経常経費)に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

【歳出・分子】

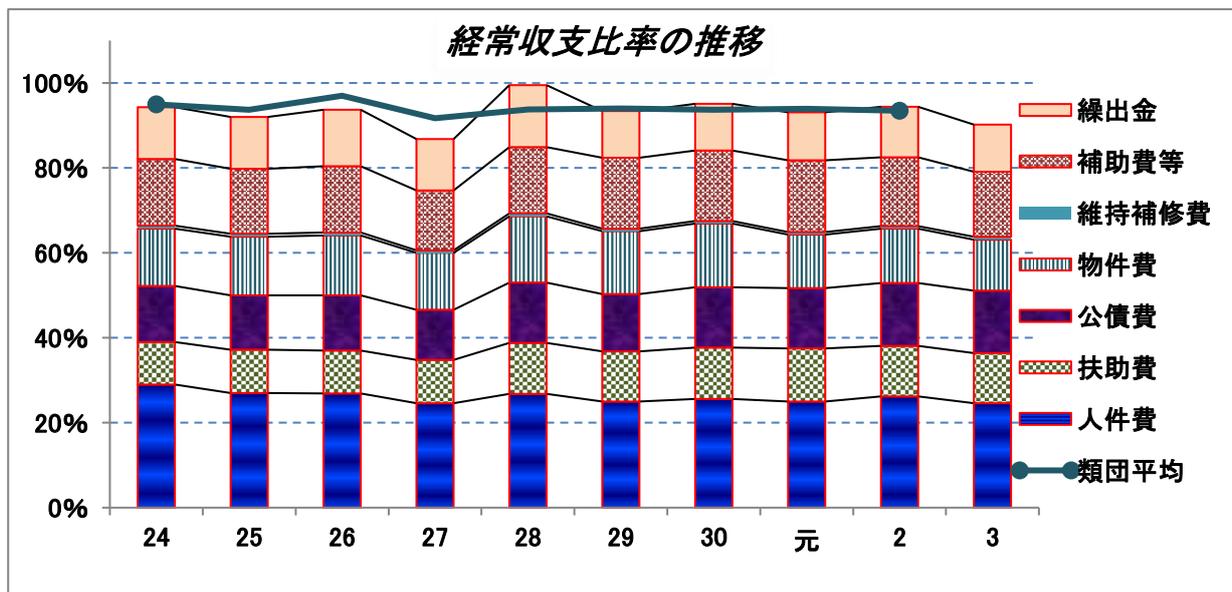
|                     |                  |                     |          |         |  |
|---------------------|------------------|---------------------|----------|---------|--|
| 経常的経費 A<br>(D 充当分)  |                  | 16,808,530 千円…ア     |          | 臨時的経費 B |  |
| 【歳入・分母】             |                  | 経常剰余財源 C            |          | 形式収支    |  |
| 経常特定財源 D<br>(A に充当) | 経常一般財源 E         | 臨時特定財源 F<br>(B に充当) | 臨時一般財源 G |         |  |
|                     | 18,630,229 千円…イ※ |                     |          |         |  |

※「イ」には臨時財政対策債を含む

経常剰余財源(C)が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

令和3年度の経常収支比率は90.2%(ア/イ)で、前年度より4.2ポイント改善しました。扶助費や公債費など分子である経常経費充当一般財源が増加した以上に、地方消費税交付金や地方交付税など分母である経常一般財源が増加したことが比率改善の要因です。新たな市民ニーズに応えていくためには、行革の視点での既存事業の見直しや、新たな財源の確保に努めるほかありません。

【平成 24 年度以降の長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移】



【過去5年間の経常収支比率の推移】

歳入には、景気の影響を受けやすい法人市民税などが含まれるため、各年度で増減幅が大きくなっています。

平成29年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が6.2ポイント改善しました。

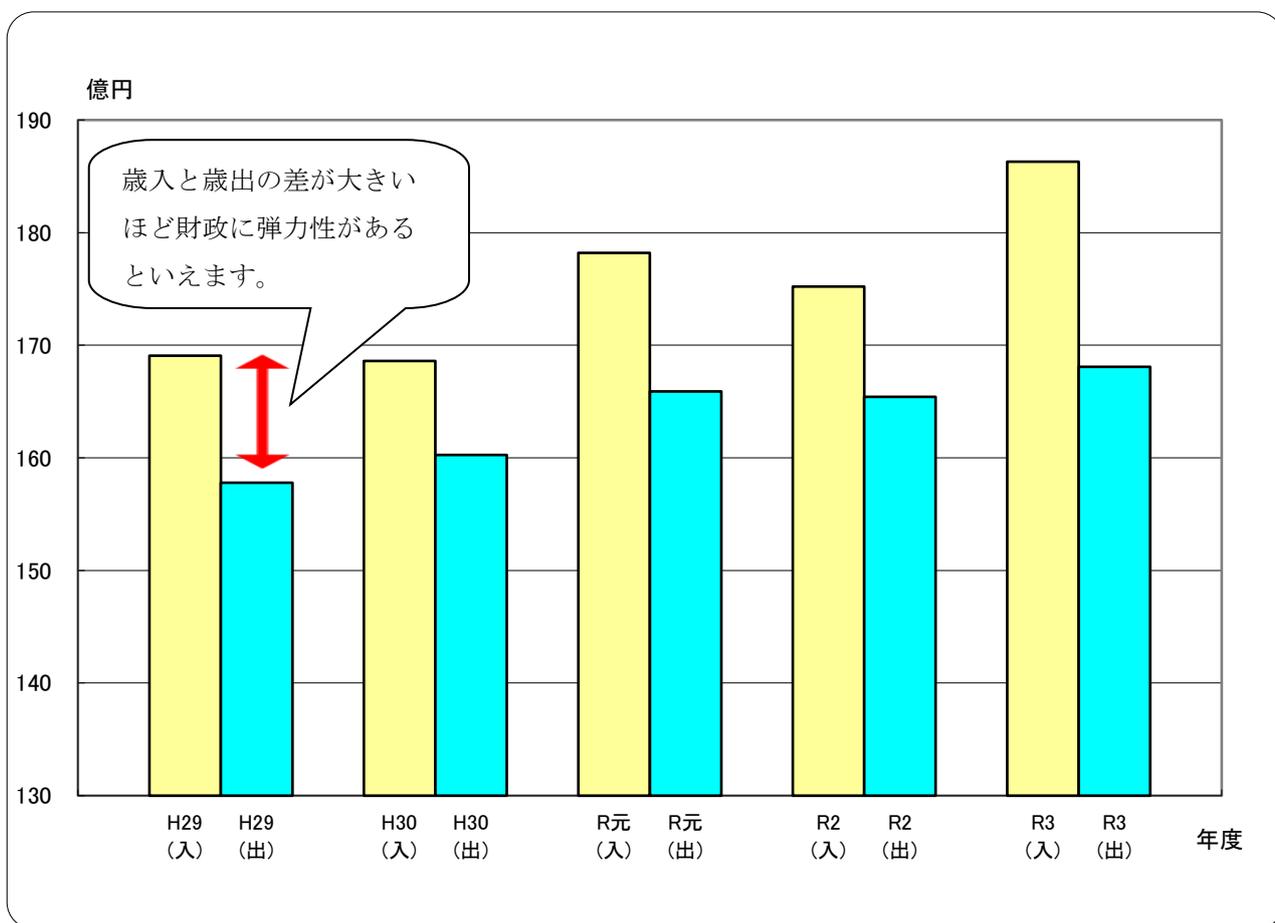
平成30年度は法人市民税の減、公債費や扶助費の増等により、経常収支比率が1.8ポイント上昇しました。

令和元年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が2.0ポイント改善しました。

令和2年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が1.3ポイント上昇しました。

令和3年度は地方消費税交付金の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が4.2ポイント改善しました。

比較的予測しやすい歳出については、引き続き抑制に努めることが求められます。



### 3) 健全化判断比率

#### ◆ 4つの指標からわかること ～長岡京市財政の健全度は？～

従来の財政指標が普通会計に基づく指標であるのに対し、健全化判断比率は、特別会計や加入している一部事務組合、出資や損失補償を付している第三セクターなど、地方公共団体の財政運営に大きく影響を与える会計・団体の財政状況を含めた指標です。この指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「健全化法」)に基づき、平成19年度決算より算定しています。

#### ～ 健全度を測る基準 ～

健全化法では、各指標について一定の基準を設けており、その基準を超えた場合には、下記の取り組みを行うこととなっています。

##### ○早期健全化基準比率を超えた場合【イエローカード】

財政健全化計画を策定(議会の議決要)し、計画の実施状況を議会に報告する。

##### ○財政再生基準比率を超えた場合【レッドカード】

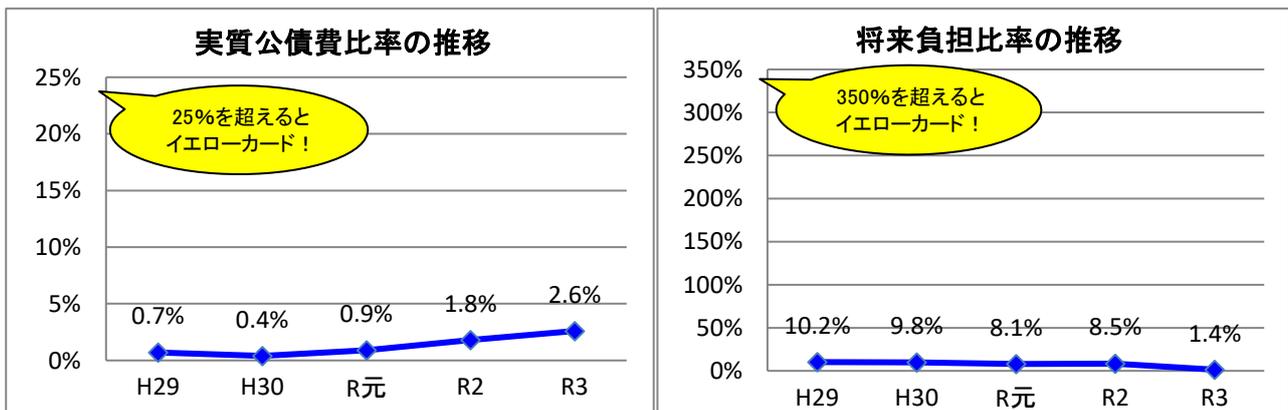
財政再生計画を策定(議会の議決要)し、国等の関与による確実な再生を行う(国等の関与なしで再生する道もあるが、地方債の発行が大幅に制限される)。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりです。

(単位: %)

|             | ①実質赤字<br>比率 | ②連結実質<br>赤字比率 | ③実質公債費<br>比率 | ④将来負担<br>比率 |
|-------------|-------------|---------------|--------------|-------------|
| 本市の比率 3年度決算 | —           | —             | 2.6          | 1.4         |
| (参考)2年度決算   | —           | —             | 1.8          | 8.5         |
| 早期健全化基準比率   | (12.58)     | (17.58)       | (25.0)       | (350.0)     |
| (参考)2年度     | (12.63)     | (17.63)       | (25.0)       | (350.0)     |
| 財政再生基準比率    | (20.00)     | (30.00)       | (35.0)       |             |
| (参考)2年度     | (20.00)     | (30.00)       | (35.0)       |             |

※④将来負担比率には、財政再生基準比率は設定されていません。



① 実質赤字比率 ⇒ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

令和2年度に引き続き、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計に実質赤字額がなかったため、指標は「－」となりました。

|             |
|-------------|
| 一般会計等の実質赤字額 |
| なし          |

 $\div$ 

|            |
|------------|
| 標準財政規模     |
| 18,270,172 |

 $\times 100 =$ 

|        |
|--------|
| 実質赤字比率 |
| －      |

【一般会計等】健全化法上の用語で、長岡京市では決算統計の普通会計と同じく、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計が該当。

② 連結実質赤字比率 ⇒ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

令和2年度に引き続き、すべての会計(財産区会計除く)に実質赤字額(又は資金の不足額)がなかったため、指標は「－」となりました。

|           |
|-----------|
| 全会計の実質赤字額 |
| なし        |

 $\div$ 

|            |
|------------|
| 標準財政規模     |
| 18,270,172 |

 $\times 100 =$ 

|          |
|----------|
| 連結実質赤字比率 |
| －        |

【全会計】一般会計、乙訓休日応急診療所特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計

③ 実質公債費比率 ⇒ 一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金の標準財政規模に対する比率

市債の元利償還金に、一般会計等からの公営企業繰入金や一部事務組合負担金などに含まれる実質的な公債費(準元利償還金)を加えた指標です。1年間の借金返済が家計の中でどれだけの割合を占めているかを表しています。令和元～3年度の3カ年平均で算定します。

令和3年度は、市債の元利償還金や一部事務組合の元利償還金などが増加しましたが、基準財政需要額算入額の増加が上回ったため、単年度で0.3ポイント減少しました。また、3カ年平均では平成30年度に比べ令和3年度の比率が大きかったため、0.8ポイント上昇しました。

|         |
|---------|
| 令和元年度   |
| 2.45485 |

 $+$ 

|         |
|---------|
| 令和2年度   |
| 2.87393 |

 $+$ 

|         |
|---------|
| 令和3年度   |
| 2.61243 |

 $\div 3 =$ 

|         |
|---------|
| 実質公債費比率 |
| 2.6     |

【令和3年度】

|               |
|---------------|
| 元利償還金・準元利償還金等 |
| 2,765,110     |

 $-$ 

|            |
|------------|
| 基準財政需要額算入額 |
| 2,349,185  |

 $\div$ 

|            |
|------------|
| 標準財政規模     |
| 18,270,172 |

 $\div$ 

|            |
|------------|
| 基準財政需要額算入額 |
| 2,349,185  |

 $\times 100 =$ 

|         |
|---------|
| 実質公債費比率 |
| 2.61243 |

～ 準元利償還金 ～

一般会計等から支出している公営企業繰入金や一部事務組合（乙訓消防組合や乙訓環境衛生組合など）への負担金のなかで借金の返済に充てられている分を「準元利償還金」として加えています。

また、債務負担行為についても、土地や財産の買入れに関するものや利子補給に関するものは、公債費に準ずる経費として、準元利償還金に含んでいます。

④ 将来負担比率 ⇒ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

令和3年度末における将来負担額から充当可能財源等を控除したものを分子として、標準財政規模から基準財政需要額に算入される公債費等を控除したものを分母として算出した指標です。4指標のなかで唯一、残高によるストック指標です。

令和3年度は、一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為額などの将来負担額が増加した一方で、それを上回って充当可能基金や充当可能特定歳入などの充当可能財源等が増加した結果、前年度より7.1ポイント減少しました。

|   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
|---|-------------|------------|--|--|---------------------|------------|--|--|
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">将 来 負 担 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">46,546,399</td></tr> </table>   | 将 来 負 担 額   | 46,546,399 | -  | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">充 当 可 能 財 源 等</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">46,319,448</td></tr> </table>      | 充 当 可 能 財 源 等       | 46,319,448 |  |  |
| 将 来 負 担 額   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 46,546,399  |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 充 当 可 能 財 源 等   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 46,319,448  |             |            |  |  |                     |            |  |  |
|   |             | × 100 =    | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">将 来 負 担 比 率</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1.4</td></tr> </table> |  | 将 来 負 担 比 率         | 1.4        |  |  |
| 将 来 負 担 比 率   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 1.4   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">標 準 財 政 規 模</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">18,270,172</td></tr> </table> | 標 準 財 政 規 模 | 18,270,172 | -  | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">基 準 財 政 需 要 額 算 入 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2,349,185</td></tr> </table> | 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 | 2,349,185  |  |  |
| 標 準 財 政 規 模   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 18,270,172  |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額   |             |            |  |  |                     |            |  |  |
| 2,349,185   |             |            |  |  |                     |            |  |  |

～ 将来負担額と充当可能財源等 ～

将来負担比率の分子を算出する項目には、以下のようなものがあります。

【将来負担額】⇒一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、一部事務組合等負担見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額

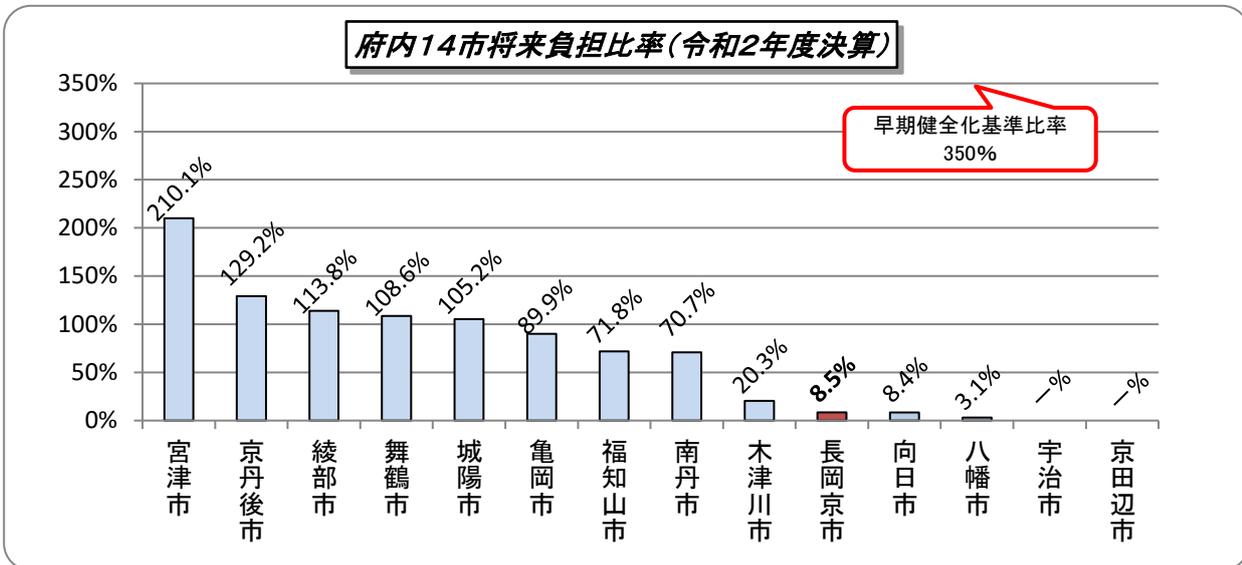
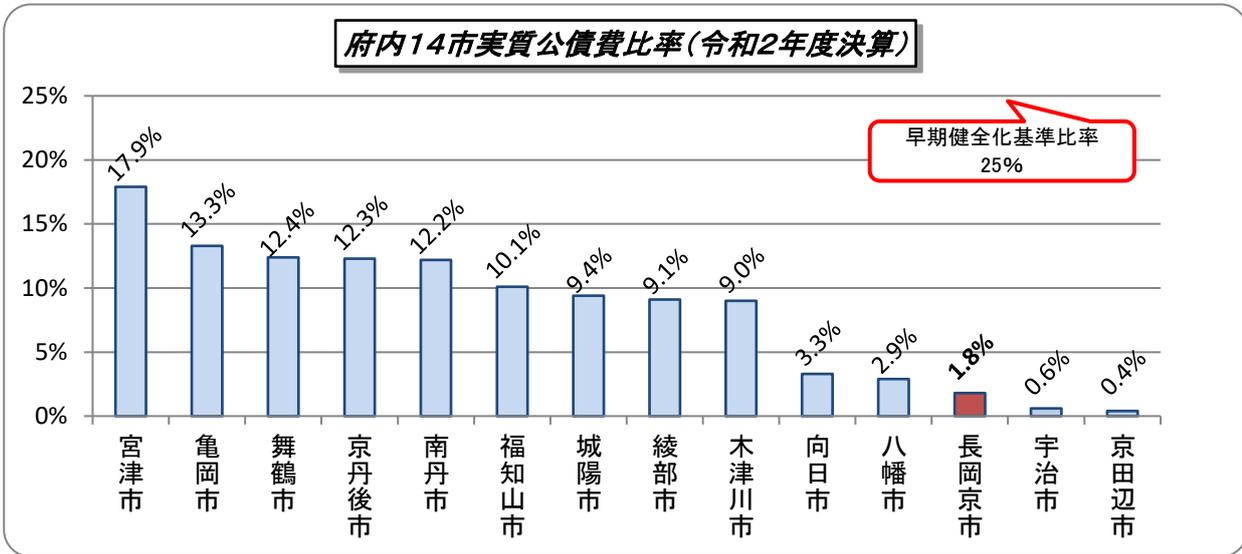
【充当可能財源等】⇒充当可能基金、充当可能特定歳入（都市計画税など）、基準財政需要額算入見込額（後年度に普通交付税で措置されるもの）

令和3年度決算では、実質公債費比率が前年度を上回る数値となりましたが、健全化判断比率に基づく4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準比率を大きく下回っており、財政状況は健全な状態にあるといえます。

この健全化判断比率だけで、市の財政状況のすべてを判断できるものではなく、従来の財政指標である経常収支比率など様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、より健全な財政運営を行っていく必要があります。

◆ 府内14市との比較(令和2年度決算に基づく比率)

京都市を除く府内14市の令和2年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。  
 なお、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、該当する市はありませんでした。



長岡京市は、府内でも比較的低い(良い)比率となっています。

府内14市において、実質公債費比率・将来負担比率ともに早期健全化基準比率を超える市はありませんでした。



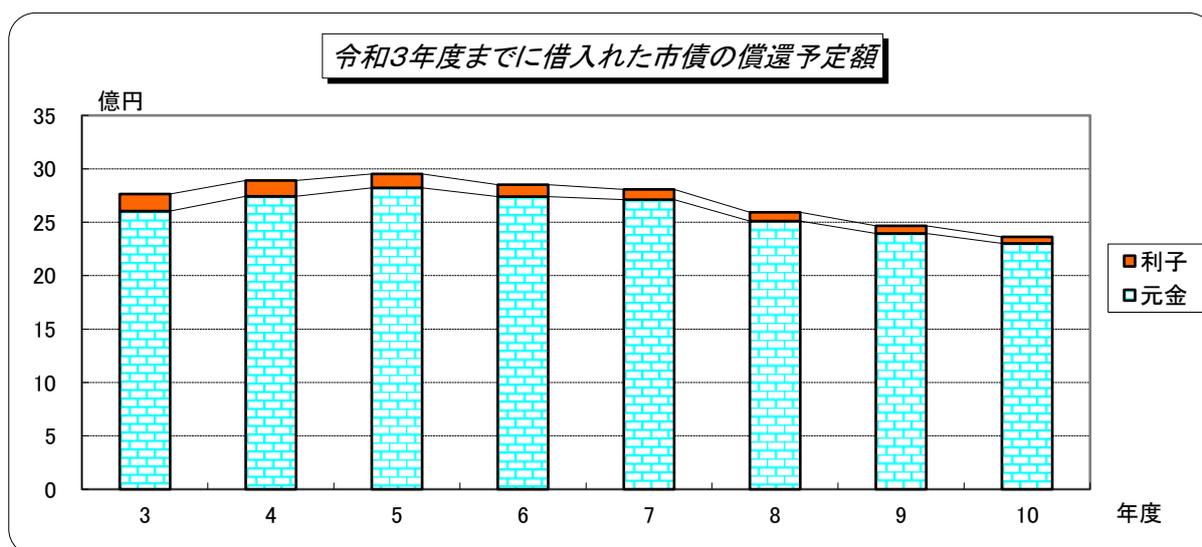
長岡京市は健全な財政  
を維持しているのね

「お玉ちゃん」

## 4) 将来にわたる財政負担等

### ① 令和3年度以前に発行した市債の償還予定額

令和3年度以前に普通会計で発行した市債の償還予定額は、毎年度20億円を上回る金額になっています。また、平成22年度以降は市債の発行額が20億円を超えており、償還が本格化する令和4年度から5年度には償還額が大きくなりますが、その後は過去の市債が償還完了していくことで再び減少していきます。ただし、このグラフには令和4年度以降に発行する市債の償還額は、額が未確定なため含まれていません。そのため、令和5年度以降の実際の償還額は、このグラフよりさらに増加することになります。



#### ～ 市債の償還方法 ～

市債の償還方法は、借入先によって異なりますが、一般的には1～5年間の据置期間(元金の償還を行わず利子のみ支払う期間)の後、元利均等半年賦方式や元金均等半年賦方式で年2回返済するものが大半です。したがって、市債を発行した翌年度からすぐに公債費が大きく増えることはなく、据置期間が終了し、元金償還が始まった年度から増加することになります。

**元利均等償還**：元金と利子の合計の償還額が一定額の償還方法。政府資金や地方公共団体金融機構などに多い償還方法。償還額が一定なため、公債費負担の平準化が図れる。

**元金均等償還**：元金の償還額が一定の償還方法。銀行資金などに多い償還方法。元金償還の開始時点では償還額が高いが、元金償還が進むにつれて利子償還額が逡減する。元金と利子を合わせた総償還額は、元利均等償還より少なくなる。

**満期一括償還**：数年後に設定した満期日に元金を一括して償還するもの(長岡京市は借入実績なし)。それまでは利子のみを支払う。市場公募債の償還方法に多い。

#### ～ 地方公共団体における地方債の位置付け ～

地方債とは、地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金で、同一年度内に返済する一時借入金とは異なります。

地方公共団体の歳出に見合う財源は、原則として当該年度の地方税等の歳入で調達しなければなりません。しかし、災害復旧事業や大規模な施設の建設事業を当該年度の歳入だけで負担するには限界があるため、元利償還金支払いという形で後年度に負担を平準化させることができます。また、長期にわたって利用される道路、学校、公園などの公共施設については、世代間の負担を公平にすることもできます。

**5 条 債**：地方財政法第5条に規定する地方債で、災害復旧費、普通建設費、貸付金や出資金などの財源となる市債。

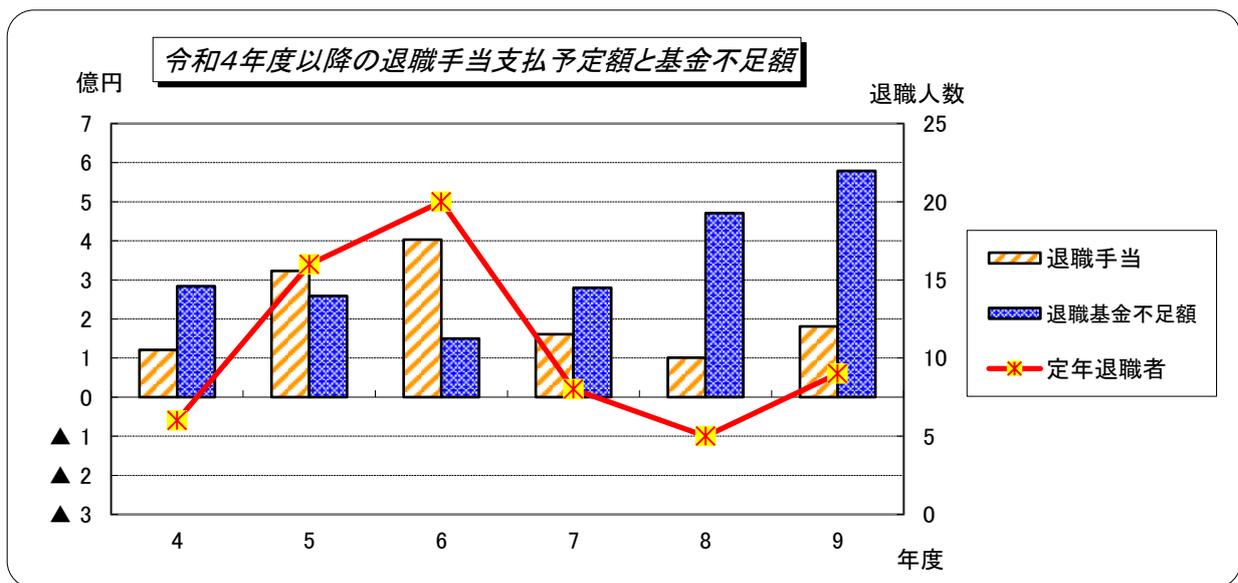
**特 例 債**：①特定事業目的の財源とするための地方債…過疎対策事業債など(長岡京市は該当しない)  
②地方財政対策のための地方債…臨時財政対策債[地方財政法第33条の5の2]など

## ② 令和4年度以降の定年退職者に係る退職手当額

令和4年度以降の定年退職者に係る退職手当支払予定額(特別会計や乙訓消防組合職員の長岡京市負担分を含む)は、次のグラフのとおりです。

毎年、職員の給料の合計額に1,000分の148をかけた額(約3億円)を職員退職基金として積み立てています。ここ数年は定年退職者が多く、その年度の積立金を加えても退職手当の額に届かない状況が続いていましたが、定年退職を迎える職員数が減少傾向となり、令和3年度は基金残高とその年度の積立金で支払うことができ、この状態はしばらく続くものと見込んでいます。

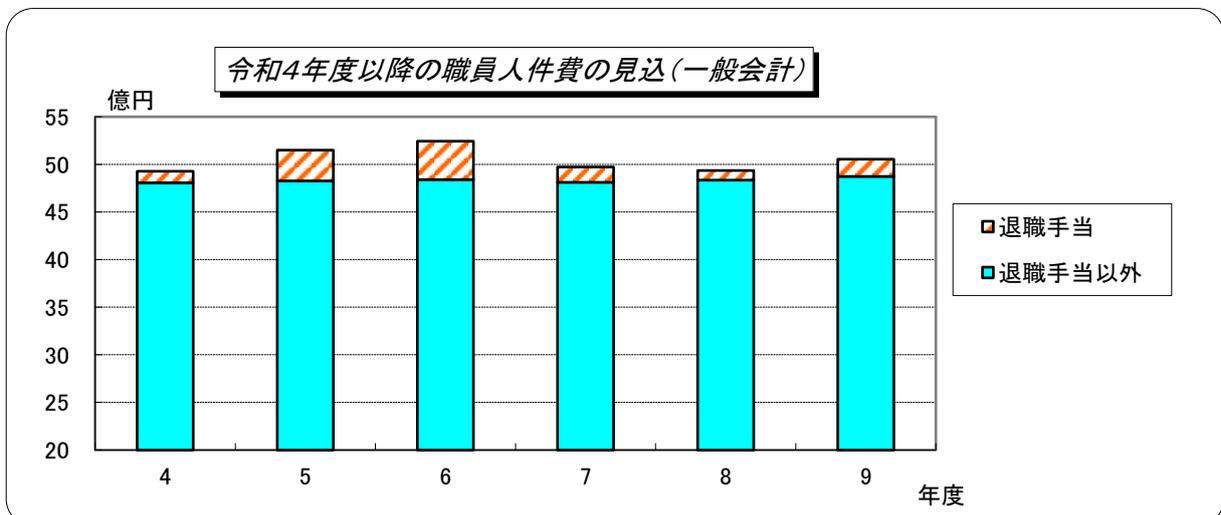
なお、毎年度、定年退職者のほかに自己都合退職者が出てくるため、実際の退職手当の支払額はグラフより増加することが予想されます。



※退職基金不足額は、負数の場合は当該年度の不足額を、正数の場合は年度末現在の基金残高見込を示しています。

## ③ 令和4年度以降の職員人件費の見込み(一般会計)

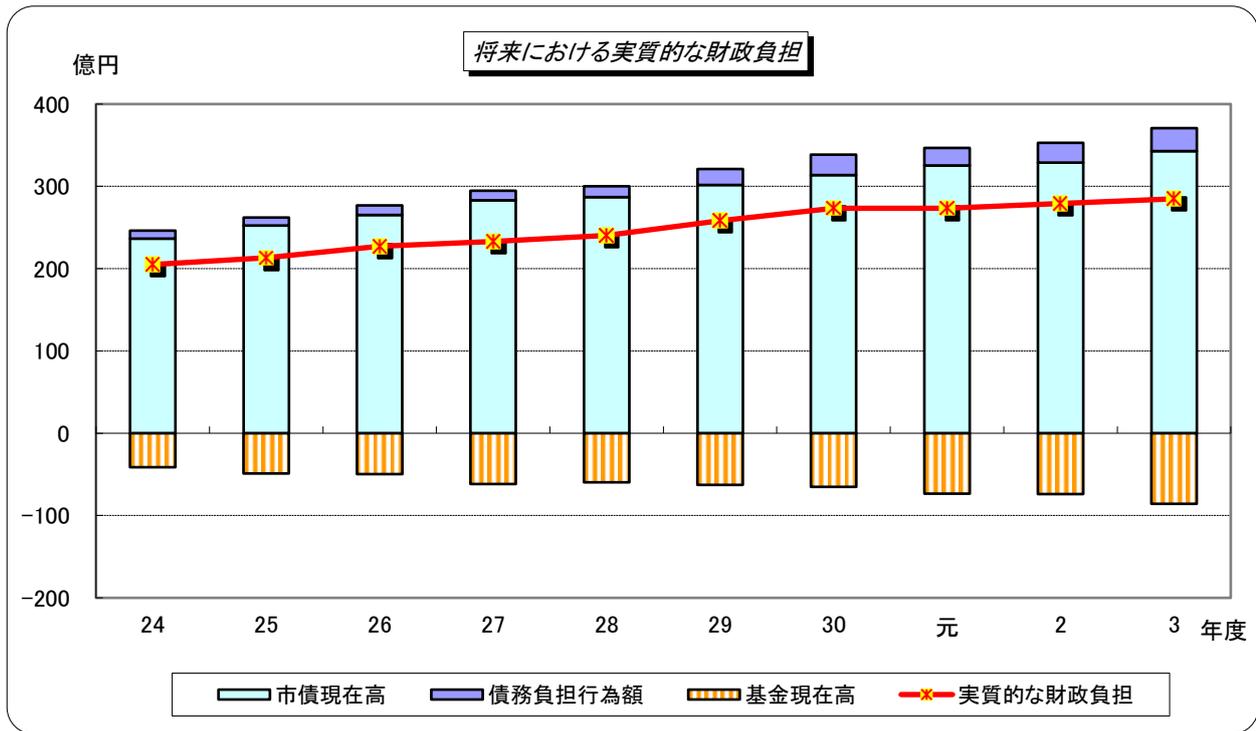
令和4年度以降の一般会計の職員人件費(再任用職員と会計年度任用職員含む)は、職員の年齢構成が平準化されてきていることなどにより、概ね横ばいで推移する見込みです。



#### ④ 将来における実質的な財政負担

将来における実質的な財政負担とは、市債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた額です。

平成22年度に実質的な財政負担が200億円を超え、以降も増加傾向にあり、令和3年度も前年度を上回る数値となりました。基金残高は増加しましたが、それ以上に投資的経費の増加や臨時財政対策債の発行等により市債の残高が増えたことが要因と考えられます。なお、令和3年度の将来における実質的な財政負担額は284億8,483万2千円で、前年度比5億8,227万4千円(2.1%)の増となりました。



#### 令和3年度の TOPIC④ デジタル化の推進

ICT 技術の活用により、行政手続きの利便性向上をはかりました。また、テレワーク環境の整備により非接触・非対面を推進しました。

- ◆LINE による行政手続きによる利便性向上 [2,244 千円]
- ◆キャッシュレス決済の導入(市民課窓口) [92 千円]
- ◆インターネット上での市民税申告書システムの導入 [528 千円]
- ◆分散勤務・テレワーク基盤の構築(ビジネスチャットツールの導入) [2,258 千円]



キャッシュレス決済ははじめました



長岡京市 財政白書 VOL17

---

令和4年8月発行

〒617-8501 京都府長岡京市開田 1-1-1

長岡京市役所 総合政策部 財政課

TEL 075-955-9541

FAX 075-951-5410

E-MAIL [zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp](mailto:zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp)